



A Brighter Future Through a Better Environment

IN THIS CHAPTER

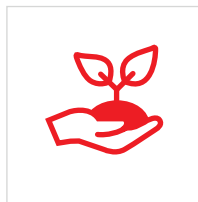
- ・環境マネジメント
- ・気候変動
- ・温暖効果ガス排出以外の環境負荷

Overview



地球環境保全に貢献する活動は、 患者さんの健康に対するタケダの取り組みの一環です。

近年、大気汚染問題、安全な水や天然資源の不足、生物多様性の減少、気候変動の影響など様々な環境問題が生じ、人の健康への脅威となっています。地球環境を守ることは患者さんの健康を守ることに繋がります。そのため、タケダは環境保全活動に取り組み、また事業活動に必要な資源の保全を進めています。また、タケダの従業員や未来の従業員、顧客、投資家をはじめとするステークホルダーからも、環境に留意し、タケダの製品のライフサイクルを通じた環境負荷削減の取り組みを積極的に実践することが期待されています。環境保全活動と持続可能な事業の実践は、タケダイズム（誠実・公正・正直・不屈）と4つのバリュー（Patinet, Turst, Reputation, Business）に直接つながるタケダの責務でもあります。環境保全活動は、全世界の患者さんにより健やかで輝かしい未来をお届けするというタケダのミッションを果たすための活動の一つです。



環境マネジメント



タケダは、1970年に「環境保全対策委員会」を設置して以来、 ほぼ50年間にわたり環境保全活動を継続しています。

タケダは2019年度にさらなるマイルストーンを達成し、環境・健康・安全(EHS)に関するグローバルポリシーを更新し、事業の進歩を反映し、ステークホルダーの期待に沿う内容としました。タケダの環境保全の方法、特に天然資源の保全とタケダの製品と事業が環境に及ぼす影響を低減する取り組みは、従業員、患者さん、規制当局および社会に対するタケダのレピュテーションを上げるものと考えます。

新たな EHS ポリシーでは、以下の取り組みを行います。

- ・ タケダイズムとタケダの重要事項に示す価値観を反映します。
- ・ シャイアーとの統合により世界有数の EHS パフォーマンスを上げることを目標に、EHS プログラムの基盤を築きます。
- ・ EHS マネジメントシステムを ISO 14001 (環境)と ISO 45001 (労働安全衛生) などの国際基準に適合させます。
- ・ 全ての製品ライフサイクルを通じ、環境への悪影響を最小限に留めるよう積極的に取り組みます。
- ・ 廃棄物、エネルギーや水の使用量、CO2 排出量の削減を行うことで、事業において環境の持続可能性を向上させ、気候変動に対する影響を低減するよう取り組みます。

EHSマネジメントは一步進めることができましたが、さらに行うべきことは多くあります。タケダの生産拠点のうち20施設はISO 14001を取得しています。今後3年以内に全34施設でISO 14001を取得することを目標にしています。

タケダは、タケダ・エグゼクティブ・チーム(TET)のメンバーであるグローバル マニュファクチャリング&サプライ オフィサー(GMSO)を委



員長とする「コーポレートEHS委員会」を設置し、EHSの戦略と活動を監督しています。コーポレートEHS委員会は、タケダの全部門の代表者で構成し、EHSに関するタケダの戦略と目標を承認し、進捗を管理します。活動内容については、社長CEOを委員長とするビジネス・レビュー・コミッティーに報告しています。タケダのガバナンス体制には、サイトレベルのサステナビリティ・チーム、省エネルギーや水保全のワーキンググループも含まれています。

製造、研究およびBioLifeの施設のいずれも、グローバルEHSスタンダードに基づくEHS管理システムを構築し、運営する必要があります。タケダの各サイトは、Plan-Do-Check-Actサイクルに沿って、リスクと

機会を評価し、優先順位を設定して、リスク軽減策をとっています。具体的には、リスクと機会に対する目標の設定、目標達成のための行動計画の策定と実行、活動のモニタリング、さらなる改善のための結果のレビューなどを行います。さらに、タケダのコーポレートEHSチームは、EHSに関する規定と技術的なガイダンスを継続的に強化し、グローバルEHS管理体制の枠組みの元でEHSパフォーマンスの改善を行っています。

生産拠点のEHS認証¹

	国名	都市	ISO 14001 環境マネジメントシステム	ISO 50001 エネルギーマネジメントシステム	OHSAS 18001またはISO 45001 労働安全衛生マネジメントシステム ²
1	オーストリア	リンツ	X		
2	オーストリア	オルト・アン・デア・ドナウ	X		X
3	オーストリア	ウィーン	X		X
4	ベルギー	レシーヌ	X		X
5	ブラジル	ジャグアリウーナ	X		
6	中国	天津	X		
7	ドイツ	オラニエンブルク	X		X
8	ドイツ	ジンゲン	X		
9	インド	バシー、ナビ・ムンバイ	X		X
10	アイルランド	グレンジ・キャッスル		X	
11	イタリア	ピサ	X		X
12	イタリア	リエーティ	X		X
13	日本	福知山	X		
14	日本	光	X		
15	日本	大阪	X		
16	シンガポール	シンガポール	X		X
17	スイス	ヌーシャテル	X		X
18	米国	カリフォルニア州ロサンゼルス	X		X
19	米国	イリノイ州ラウンド・レイク	X		
20	米国	ジョージア州ソーシャル・サークル	X		X
21	米国	カリフォルニア州サウザンドオークス	X		X

1 一覧には、旧シャイアーと旧タケダの生産拠点を含まず。

2 タケダは現在、OHSAS 18001 認証から ISO 45001 労働安全衛生マネジメントシステムへの移行を進めています。



A Conversation with Thomas Wozniewski

Global Manufacturing & Supply Officer

持続可能な価値創造に向けた活動のなかで、あなたが最も喜びに感じることは何ですか？

私は、タケダが環境、健康および安全について野心的な目標を掲げ、積極的に活動しており、今までの歩みがタケダを成功に導いてきたことを誇りに思っています。タケダのグローバルでの製造工程とサプライチェーンの全体で、タケダの製造活動が環境に及ぼす影響を低減する活動を積極的に行っています。また、タケダの全従業員が、タケダの持続可能な成長に貢献したいという高い意欲を持っています。

価値創出における最大の課題、また、最大の機会は何ですか？

外部ステークホルダーは、タケダのような企業に対して、環境や社会への影響を管理する高い能力を発揮することを期待しています。タケダは全社的に新たな技術の活用を進める機会を得て、管理を進めています。例えば、デジタル化は、タケダの生産拠点の環境への影響をより正確に分析し、最適化を行うことができます。また、タケダの拠点におけるプロセスの安全性、廃棄物発生量や水使用量の改善を実現するためのプログラムを実行しています。



あなたの仕事は、タケダの患者さんへの貢献をさらに高める上でどのような役割を果たしていますか？

患者さんの健康を維持するだけでは十分ではありません。私たちは、地球を健康に保たなければなりません。タケダは、環境フットプリントの低減に向けた活動を通じ、クリーンな（清浄な）大気や水を守り、持続可能な未来に貢献していきます。



目標と進捗状況

タケダ環境自主行動計画は、課題とする環境問題を定め、中長期の目標を定めて、地球温暖化に向けた対策と、天然資源の責任ある使用を目指します。目標は毎年進捗を確認しています。また、目標達成のために、省エネルギーワーキンググループによるCO₂ロードマップの作成、サイト間での省エネベストプラクティスの共有などの活動を推進しています。タケダの事業（シャイアーの買収により加わった事業を除く）における目標と進捗状況は、次のとおりです。2019年度末までにタケダとシャイアーの統合を反映した新たな目標を設定し、ワールドクラスの環境保全戦略を進めます。



環境削減目標

インパクトエリア	削減目標	基準年	2018年度末までの削減実績 ²	目標年度
CO ₂ 排出量	30%	2015	7.8%	2030
CO ₂ 排出量	25%	2005	33.7%	2020
NO _x 排出量 ¹	20%	2005	59%	2020
SO _x 排出量 ¹	75%	2005	99.1%	2020
淡水使用量	30%	2005	48%	2020
廃棄物最終処分量(日本のみ)	60%	2005	68.3%	2020

1 施設内での燃焼により発生した硫黄酸化物と窒素酸化物

2 進捗状況は、シャイアーの買収による寄与を含みません。



進捗状況を把握する方法として、環境保全コストの投資額や費用額の把握・管理を行っています。環境保全コストの投資額には、排水処理施設などの環境施設の新規導入や既存設備の更新などにかかる費用が含まれます。費用額には、既存の環境設備の維持に要する物品・サービスの購入費や、環境保護に用いる材料の購入費が含まれます。2018年度の環境保全に対する投資額は19億5,600万円、費用額は50億8,600万円でした。タケダにおける省エネルギーに伴う経済効果は、約9,900万円でした。



環境保全のための投資¹

分類		投資額(100万円)	費用額(100万円)
事業エリア内コスト	公害防止コスト	855	3,863
	地球環境保全コスト	920	208
資源循環コスト		150	813
管理活動コスト		31	202
合計		1,956	5,086

¹ 環境投資額と環境費用額には、シャイアーの買収による寄与を含みません。



世界環境デー

2019年度の「世界環境デー」では、世界各地のタケダの従業員が1週間にわたり地球を守るための啓発活動と環境保護活動を行い、グローバルヘルスと環境との関係を示す取り組みを展開しました。この「世界環境デー」に関連した取り組みは、世界中のサイトから社内のメッセージボードで共有され、トップトレンドになりました。世界環境デーには、タケダの従業員が全米植樹祭財団と共同で4万本の植樹を行いました。世界環境デーは、従業員がタケダの環境活動について知り、目標に向けた進捗状況を把握する機会となりました。

EHS に関する監査体制

EHS に関する監査は、タケダの EHS 管理体制が有効であることを確認するガバナンス・監視体制として、重要な役割を果たしています。タケダのグローバル EHS 監査部門が主導するこのプログラムは、管理体制とコンプライアンスに関する監査が含まれています。EHS の法令遵守に関する監査は、対象となる事業所の国・地域の規制に精通した社外監査人と、社内の監査人が、協働して実施します。これらの監査では、各事業所内の内部統制について、タケダのマネジメントの要求事項ならびに基準・業務手順書、ならびに各国の規制要件への遵守状況を確認しています。

事業所は監査結果に基づき、是正および再発防止の計画 (CAPA) を策定します。事業所は、監査部門の代表者および各地域の EHS 部門より CAPA の承認を受けた後、指摘事例への対応が完了するまで、改善状況を報告します。また、タケダは、監査結果の傾向を分析し、翌年の重点課題を特定した上で、コーポレート EHS 部門が、ガバナンス体制の改善プロセスの一環とし



て、その課題への支援を行っています。コーポレート EHS 部門のヘッドは EHS 監査ヘッドとともに、これらの監査結果および CAPA の進捗状況をリスク・エシックス・コンプライアンス・コミッティーに報告します。EHS 監査部門は業務に伴う EHS リスクに応じて監査の頻度を決定しています。工場および研究所では、2~3 年ごとに監査が行われます。EHS リスクは、業務の種類、複雑さ、活動の規模および過去の EHS パフォーマンスなどにより異なります。2018 年度は、27 サイトで EHS 監査を実施しました。



よりグリーンな働き方

持続可能な環境に向けたタケダの取り組みは、生産拠点だけではなく世界各地の事業所にも広がっており、以下などの活動を展開しています。

- ・タケダは、オフィスでのベストプラクティスを共有する「Takeda Goes Green」イニシアティブを立ち上げました。このプログラムにより、大阪オフィスの CO2 排出量が 8.2% 低減、日本国内のタケダのオフィス施設における排出量は前年比で 16.3% 低減しました。
- ・スイス・チューリヒのオフィスビルでは、新たな廃棄物管理の概念を取り入れています。このビルでは、各自のデスクにあるゴミ箱を廃止し、各フロアに設置したリサイクルステーションに、一般ゴミ、アルミ、ポリエチレン・テレフタレート (PET)、その他のプラスチックに分別して廃棄するシステムを導入しました。このシステムにより、年間で 9 万枚以上のゴミ袋を節約できると期待されます。
- ・米国マサチューセッツ州ケンブリッジのピネーストリートのタケダ研究所は、非営利団体米国グリーンビルディング協会の LEED 認証 (Leadership in Energy and Environmental Design) のゴールドレベルを取得しています。
- ・多くのオフィスビルでグリーンチームを結成し、次年度のサステナビリティ目標の達成に向け活動しています。

気候変動



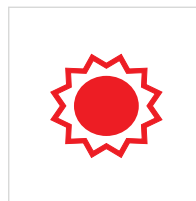
気候変動と地球温暖化が及ぼす影響はますます拡大しており、このまま放置すると、世界中の人々の健康に大きな影響を及ぼします。

タケダは1974年に省エネルギー対策委員会を設立し、気候変動に取り組んできました。私たちは、タケダの事業活動が自然環境に及ぼす影響を低減する活動を継続しています。特に、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減に注力しています。

タケダは、国際社会とともに環境保全活動に取り組む重要性を認識しており、「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」で採択された「パリ協定」を支持し、その実現に向けて取り組むことを宣言する「パリ行動誓約」に署名しました。また、科学的根拠に基づくCO2排出量の削減目標設定を推進する国際的なイニシアティブ ScienceBased Targets initiativeに参加しています。さらに、気候変動に関する世界最大の企業主導型イニシアティブ「Caring for Climate」にも参加し、毎年CDPに参加し、気候変動に対する戦略、イニシアティブとインパクトを公表しています。

ガバナンス

気候変動に対する取り組みは、タケダの経営幹部が監督しています。現在は、タケダ・エグゼクティブ・チームのメンバーであるグローバルマニュファクチャリング&サプライ オフィサー (GMSO) が、気候変動取り組みの最高責任者として社長 CEO から任命されています。そして、GMSOを委員長とする全部門横断組織「コーポレート EHS 委員会」を設置し、気候変動への取り組みを含む、EHS（環境、健康、安全）に関する戦略や活動を制定し、全社目標および重要課題を決定しています。また GMSO は、省エネルギー活動への設備投資資金を管理しています。各サイトは、再生可能エネルギーの導入などのプロジェクトの予算申請が行えます。また、全ての生産拠点と研究開発拠点のメンバーで構成される「グローバル省エネルギーワーキンググループ」が、ベストプラクティスの共有や、従業員の啓発活動を展開することで、省エネルギー活動を加速させています。



気候リスクへの対応

タケダは、気候関連リスクが事業活動に大きな影響を与えるという認識のもと、社長 CEO およびタケダ・エグゼクティブ・チームで構成されるビジネス・レビュー・コミッティーへのレポートラインを整備し、管理しています。また、独自のガイドラインに基づいて、工場・研究所などのサイトごとに気候関連リスクを評価しており、監査などによって明らかとなった気候関連リスクについては、リスク・エシックス&コンプライアンスコミッティーに報告し、全社のリスクマネジメントに統合することによって、適切な対応を行っています。タケダは、「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) による提言」に沿った情報開示のさらなる充実を引き続き図っていきます。

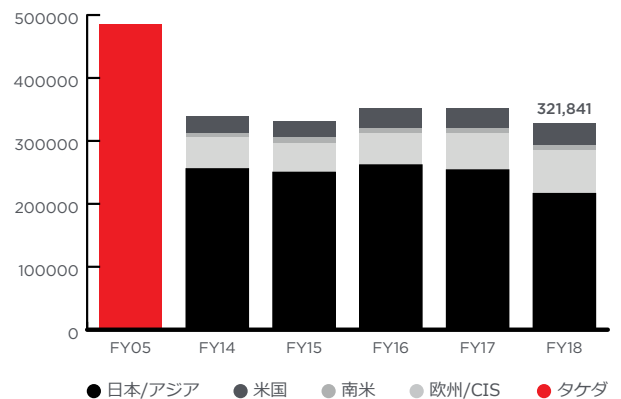
タケダは、気候変動によってリスクが高まると考えられる疾患に対するワクチンや医薬品の開発も行っています。例えば、デング熱は、蚊が媒介する深刻なウイルス感染症で、世界の約 50% の人々がその脅威にさらされており、毎年 3 億 9 千万人が感染していると推定されています。また、世界的な所有権機関 (WIPO) が主催する、顧みられない熱帯病 (NTD)、マラリア、結核の治療薬とワクチンの研究開発を促進させるための共同事業体である WIPO リサーチコンソーシアムに加盟し、途上国における保健医療分野の基盤強化に取り組んでいます。詳しくは「[保健医療](#)」(p.17~) の章をご覧ください。

戦略とパフォーマンス

気候変動への対応は、特にグローバル企業にとって、きわめて複雑な問題です。タケダは、事業とサプライチェーンの全体にわたり、カーボンフットプリントの低減に向けて様々な活動を持続可能な方法で展開しています。

2015 年に策定した「タケダ環境自主行動計画」(EAP) では、エネルギー起原の CO₂ 排出量を、2020 年度に 2005 年度比で 25% 削減するとの目標を設定しました。この目標は 2017 年に達成したため、気候科学と整合した新たな目標値として、エネルギー起原の CO₂ 排出量を、2030 年度に 2015 年度比で 30% 削減することを目標に設定しました。

CO₂ 排出量 (トン-CO₂) ^{1,2} ✓



1 集計範囲：全ての生産拠点・研究所（武田薬品は本社、営業所などを含む）。
シャイアーの買収による寄与は除外しています。

2 株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。

算定方法

算定対象 CO₂ 排出量は、化石燃料の燃焼による直接排出およびエネルギー起原の間接排出を対象としています。

CO₂ 排出係数 日本の実績については、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づいており、購入電力の CO₂ 排出係数は、各電気事業者ごとの 2005 年度係数を使用しています。海外の購入電力の CO₂ 排出係数は、各年度、各電気事業者ごとの係数または IEA の各国ごとの係数を使用しています。



タケダの事業活動に伴う 温室効果ガス排出の管理

省エネルギーとCO₂削減活動をグローバルで進めるため、タケダはISO50001の要求事項を満たすエネルギーマネジメントシステムの全社的なスタンダードの運用を開始しました。グローバル省エネルギーワーキンググループが、この基準の実施をリードします。各サイトで新たなエネルギーマネジメントシステムを導入する際にはグローバル・エンジニアチームが支援し、エネルギー消費量の削減、エネルギー効率の改善、CO₂排出量の削減とプロセスの最適化を進めます。このエネルギーマネジメントシステムを各サイトで実行する際には、エネルギーマネジメントチームを設置します。ベストプラクティスの共有は、サステナビリティを推進し、気候変動に取り組む際に大きな力となります。成功事例が共通の技術に基づくものであった場合でも、成功のエビデンスを共有すれば、他のサイトでの採用が進みます。例えば、ジンゲン工場（ドイツ）におけるエネルギー・アセスメント・プロジェクトの成功例は、全世界の生産拠点のネットワークで共有されています。エネルギー・アセスメントの結果に基づいて作成した計画には、エネルギー使用量、運用コスト、およびCO₂排出量の削減につながる19項目の改善活動とプロジェクトが盛り込まれています。タケダは各サイトに改善策の提案を推奨し、75以上のヒントを得て、ベスト・プラクティス集としてまとめています。再生可能エネルギーの導入を進めることも、長期目標の達成に向けた重要な戦略です。タケダは、低炭素エネルギーの活用を推進しており、新規設備を建設する際には、太陽光発電設備の導入を検討しています。これまでに、中国、ドイツ、インドネシア、日本の生産拠点に太陽光発電設備を設置しました。また、欧州の工場で再生可能エネルギーを導入し、アスキー工場（ノルウェー）では、化石燃料からバイオ燃料への変換を行うことによってCO₂排出量を削減し、SO_x排出量もゼロになりました。

気候変動抑制に向けた パートナーとの連携

2018年からは、サプライヤーや顧客などの活動を含むバリューチェーン全体のグローバルなスコープ3排出量の算定を開始しました。これにより、

2018年度のCO₂ 排出量¹

6% スコープ 1 直接排出
(自社施設における化石燃料の
燃焼)
157,958 t-CO₂

7% スコープ 2 間接排出
(購入した電力・蒸気の使用に
よる)
163,883 t-CO₂

87% スコープ 3 間接排出
(スコープ 2 以外のタケダの
バリューチェーンでの排出)
2,224,643 t-CO₂



- スコープ1 直接排出
- スコープ2 間接排出
- スコープ3 間接排出

スコープ 3 排出量の詳細

83%	購入した製品・サービス
6%	スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動
4%	輸送、配送（上流）
3%	従業員の通勤
2%	リース資産（上流）

¹CO₂ 排出量のグラフには、シャイアーの買収による寄与を含みません。

バリューチェーンの各段階におけるCO₂排出量についての理解を深めます。このため、タケダはTrucostと提携し、2018年度のスコープ3排出量データの改善につなげています。タケダの上流・下流の活動を詳細に分析することで、最も大きなGHG排出源を評価し、タケダのスコープ3排出量の目標を策定することができます。

製品の輸送で生じるカーボンフットプリントの削減に向けた方法を見出すことは、CO₂排出量削減活動の重要なポイントです。タケダは、複数のイニシアティブを通じ、2018年度は製品の輸送におけるCO₂排出量を14%削減しました。例えば、出荷の際に複数の輸送方式を組み合わせることで、費用と全体としてのCO₂排出量を削減しました。タケダはモーダルシフトを進め、航空便などのCO₂排出量の多い輸送手段から船便などのCO₂排出量の少ない手段への切り替えを進めています。また、地域においても、出荷物をまとめ、トラックに空きを作らないなどして、配達網の最適化を行っています。これによりCO₂排出量が100トン減少し、乗用車21台が1年間走行したと場合のCO₂排出量に相当する削減効果が得られました。また、電源不要で一定温度が維持できるハイブリッド軽量コンテナを用いるなど、様々な革新的技術を用いた対策も講じています。これらの革新的技術により、時間と費用の削減につながると同時に、環境性能が高まります。また、コンテナの重量とサイズを削減し、再利用可能な輸送用品を導入するなどの対策も進めています。タケダとシャイアーとの統合により、コストとGHG排出量の削減にシナジー効果が得られるものと期待しています。

カーボンフットプリントの削減に向けた活動を行う上で、以下の課題があります。

- ・需要の高まりと買収により、エネルギー消費量とCO₂排出量が増加していること。
- ・GMP(医薬品などの製造管理及び品質管理に関する基準)のため、清掃作業や換気などのプロセスの最適化の機会に制限が生じること。
- ・再生可能エネルギーの普及や促進が進んでいない国では購入可能なグリーン電力に限りがあること。
- ・生分解やエネルギー消費量の少ない方法によって処理できない高薬理活性原薬や有害物質を含む排水を焼却処分すること。
- ・スコープ3排出量の削減として、サプライヤーが自社の排出削減目標に取り組む活動はタケダの直接の管理下でないこと。

タケダの2018年度のスコープ3排出量^{1,2}

バリューチェーン (スコープ3) のカテゴリー		GHG合計 (tCO ₂ e)	スコープ3の割合 (%)
上流	1. 購入した製品・サービス	1,850,033	83%
	2. 資本財	16,115	<1%
	3. 燃料及びエネルギー関連活動	138,710	6%
	4. 輸送、配送 (上流)	81,425	4%
	5. 事業から出る廃棄物	1,155	<1%
	6. 出張	17,613	<1%
	7. 通勤	61,385	3%
	8. リース資産 (上流)	43,526	2%
下流	9. 輸送、配送 (下流)	該当なし	該当なし
	10. 販売した製品の加工	7,464	<1%
	11. 販売した製品の使用	該当なし	該当なし
	12. 販売した製品の廃棄	6,123	<1%
	13. リース資産 (下流)	該当なし	該当なし
	14. フランチャイズ	該当なし	該当なし
	15. 投資	1,094	<1%
合計 <input checked="" type="checkbox"/>		2,224,643	

¹ スコープ3排出量の表には、シャイアーの買収による寄与を含みません。

² スコープ3排出量の計算法については、Appendix (p.92) をご覧ください。

環境マネジメント

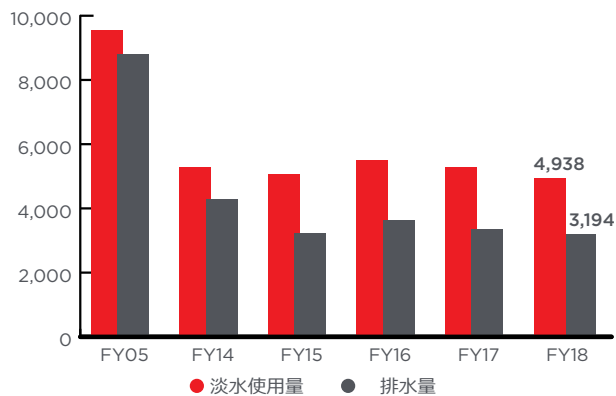
水

世界各地で水不足が深刻な問題となっています。タケダは工場と研究所の水使用の実態をよりよく把握し、削減するための活動を進めています。WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が提供している Global Water Tool¹ に基づいた評価では、タケダの生産拠点は45%が水リスクが低い地域にあり、28%が水リスクが中等度、27%が水リスクが高いまたはきわめて高い地域にあります。
¹ WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が提供している、水関連のリスクを指標化できるツール。

「タケダ環境自主行動計画」では、2020年度の淡水使用量について、2005年度比で30%削減するという目標値を設定しています。2018年度の淡水使用量は4,938千m³で、2005年度比で48%削減となりました。タケダは、以下の考え方に基づいて、「排出する水の質」の管理を進めています。



淡水使用量/排水量の推移 (千m³)^{1,2} ✓



1 集計範囲：全ての生産拠点・研究所。シャイアーの買収による寄与を除外しています。間接冷却水を含みません。

2 株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。





- ・排出中の化学物質によるヒトや生態系への影響を防ぐ
- ・法を遵守する
- ・科学的エビデンスに基づき、化学物質の濃度と環境毒性による管理を併用し、合理的に排水を管理する

これらに基づき、各種のプログラムとモニタリングツールを用いています。排水中に有害物質が含まれないよう、医薬品有効成分の回収・焼却を行うほか、処理後の排水を直接海に排出している光工場においてWET(Whole Effluent Toxicity)試験を実施し、水環境への影響を評価しています。またタケダは、土壌・地下水汚染の防止に努めており、汚染が問題となりうる事業所では、定期的な地下水のモニタリングを行っています。

廃棄物の削減

タケダは、廃棄物発生量を削減することを第一に、事業所内での有効利用と減量化や、社外での再資源化を促進することにより、最終処分量の削減に努めています。「タケダ環境自主行動計画」では、「2020年度の日本の廃棄物最終処分量について、2005年度比で60%削減する」という目標値を設定し、継続して活動を進めています。2018年度の日本での最終処分量は、ゼロエミッション活動やリサイクルの推進などで廃棄物削減に努めたことにより、124トンで、2005年度比で68%の削減となり、2020年度の目標を上回りました。

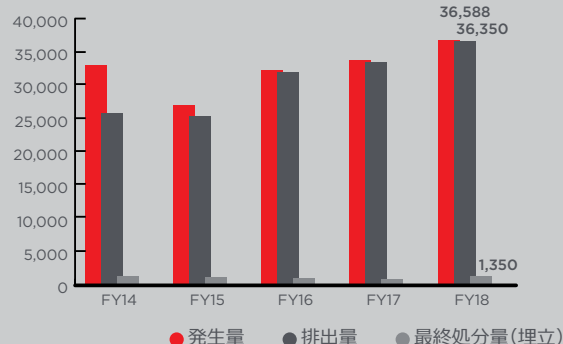
化学物質排出量の削減

タケダは、製品としての医薬品を含め、多種類の化学物質を取り扱っています。タケダは、「化学物質の環境への排出量削減に努め、削減にあたってはリスク評価に基づき、優先的に削減を検討する」という方針に沿って、化学物質の適正管理に取り組んでいます。

タケダは、医薬品有効成分(API)が環境に及ぼす潜在的影響と、製造・研究開発に伴う環境中の医薬品物質(PIE)に関する問題をさらに理解し、これを最小限に留めるよう取り組みを進めています。

生産拠点におけるPIEに関しては、国、州や自治体の排出物に関する規

廃棄物発生量・排出量・最終処分量の推移(トン)^{1,2} ✓



- 1 集計範囲:全ての生産拠点・研究所。シャイアーの買収による寄与は除外しています。
- 2 株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。

制に従い、厳格な廃棄物管理と廃水処理プロセスによる管理を行っています。タケダは、有害物質や副生物の環境中への排出を防止するため、医薬品製造受託機関(CMOs)へもEHSの必要事項を提供するなどの連携を行っています。

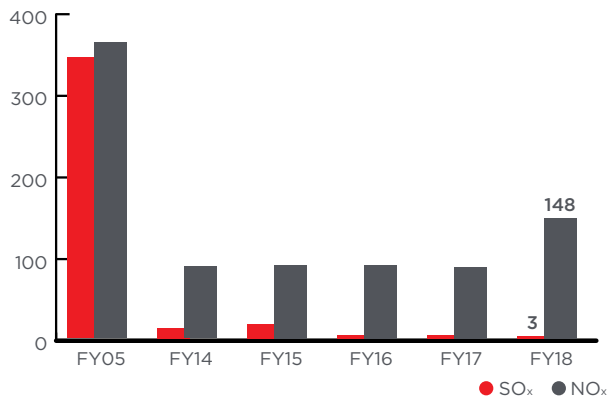
タケダは各国の規制要件に従い、環境リスクアセスメントや毒性・安全性評価を行い、米国ならびに各国における承認申請の要件として環境および患者さんにおける安全性を確保しています。タケダは、社内およびCMOsを通じて製造する製品について、開発の各段階において製品に求められる規制要件や製品に対する影響を常に見直し、環境への影響を最小限におさえます。またタケダは、EFPIA(欧州製薬団体連合会)のコンソーシアムの一員として、業界としてのPIE対策へのロードマップの策定を進めています。

2018年度のタケダの揮発性有機化合物(VOC)の大気排出量は、104.8トン ✓ でした。日本でのPRTR届出対象物質は13物質で、大気への排出量は7トン ✓ となりました。

その他の排出

タケダは、各事業所において、NOx(窒素酸化物)・SOx(硫黄酸化物)・ばいじん排出量、COD(化学的酸素要求量)負荷量の削減に向けた計画を策定しています。「タケダ環境自主行動計画」では、2020年度のNOx排出量について2005年度比で20%削減、SOx排出量については75%削減するという目標値を設定しています。2018年度のNOxおよびSOx排出量は、2005年度比でそれぞれ59%削減、99%削減となりました。

NOx/SOx排出量の推移^{1,2}(トン)



- 1 NOx/SOx 排出量は、全ての生産拠点・研究所を含み、シャイアーの買収による寄与を除外しています。
- 2 株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。



生物多様性保全

タケダは、地球の健康にとって生物多様性を保全することの重要性を認識し、「EHSに関するグローバルポリシー」に生物多様性保全に関する内容を盛り込み、生物多様性条約の目的をふまえて、事業所ごとに取り組みを進めています。

タケダは、製品の原料として、また研究開発過程での間接的な利用も含めて、生物資源を利用しています。原料としては、一般用医薬品の漢方・生薬製品に生薬を使用しています。主に栽培品が中心ですが、一部、野生品の生薬も利用しています。野生品については、安定的な調達のために栽培品への切り替えを検討しており、自生地の生物多様性の保全につながるものと認識しています。また、研究開発過程においても、遺伝資源を利用する場合は、生物多様性条約に十分配慮した活動を進めています。

タケダでは、生物多様性保全につながる生薬の自社栽培に早くから着手しています。例えば甘草は、漢方・生薬製品に用いられる重要な生薬で、古くから和漢薬の多くの処方に用いられてきました。生薬の安定供給および環境保全への取り組みの一環として、1996年から甘草の自社栽培に向けた研究を進め、2014年に国産初の「都1号」を品種登録しました。2020年までに国産甘草の自社製品への適用を開始し、その後、使用比率を高めて全て国産甘草に切り替える方針です。



A Brighter Future Through Better Business

IN THIS CHAPTER

- ・コーポレート・ガバナンス
- ・品質マネジメント
- ・エシックス & コンプライアンス
- ・医療倫理
- ・サプライチェーン管理

Overview



患者さんを中心に考えるミッションの実現には、競争力のある、企業価値の向上を追求する研究開発型グローバルバイオ医薬品企業のリーディングカンパニーとして、健全な事業を行う必要があります。

強靱で誠実な事業を行うには、正しい事業運営体制が必要です。タケダは、グローバル企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、ステークホルダーや患者さんに貢献できる、品質、倫理、コンプライアンス、行動規準、サプライチェーン管理を含めた内部統制の整備・強化を進めています。これらの取り組みを通じて、企業価値を最大化し、患者さんに貢献するための迅速な意思決定に努めています。



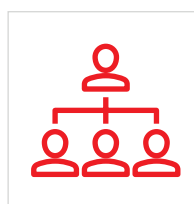
コーポレート・ガバナンス

タケダは、取締役会においてタケダグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいてタケダ・エグゼクティブ・チーム (TET) が経営・執行を行う体制をとっています。

取締役会は現在、11名の社外取締役を含む16名の取締役で構成されています。取締役は、企業経営に関する高い見識と、大規模な企業統合の経験を有しています。TETは現在、年齢、出身地域が多様な11カ国を代表する男女19名のリーダーから構成されています。タケダは、社外取締役が、製薬業界の内外からの高い見識および健全な意思決定に必要な知見を提供することで、業務執行をより高いレベルにしているものと考えています。

また、当社取締役会の役割は、業務執行を監視・監督すること、さらに、企業経営に関わる戦略的案件や特に重要な事案に関する意思決定を行うことにあります。また、TETは、社長CEOおよび当社グループ各機能を統括するメンバーで構成され、事業運営を管理する最終的な責任を有しています。これにより、取締役会とTETとの間の効率的な役割分担を実現し、変化が著しい事業環境において迅速な意思決定が行えます。その他の監督案件は、主として社外取締役から構成されるコミッティーが取り扱っています。監査等委員会は、取締役の業務執行の監査その他法令および定款に定められた職務を行っています。また、指名委員会と報酬委員会は、取締役会に答申を行っています。

タケダの取締役会は、定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定権限の一部を経営陣に委任しています。具体的には、ビジネス・レビュー・コミッティー、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー、リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー等での意思決定にあたり、一部の取締役に権限が委任されています。ビジネス・レビュー・コミッティーは、一般的な経営案件を所管し、ポートフォリオ・レビュー・コミッティーは研究開発および製品関連案件を所管します。2019年5月、タケダは、リスク管理の実効性を高めるため、監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーの名称をリスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーに変更するとともに、その組織体制および役割等につ



いて見直しました。リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティ
ーは、リスク管理、企業倫理およびコンプライアンス案件を所管します。

内部統制も、タケダのガバナンス体制の重要な構成要素です。グローバルな事業運営で直面したリスクについては、各事業・部門内に設置したリスク管理チームが管理します。また、各機能の役割と責任は、「タケダグループの経営管理方針 (T-MAP)」に基づいて明確にしています。定期的な内部監査やコンプライアンス・モニタリング・プログラムなどの実施により、グループの各事業および各部門における法令遵守ならびに適正な事業運営を担保しています。

グループ内部監査部門と、グローバル・マニュファクチャリング & サプライのコーポレート EHS(環境、健康、安全)部門は、「グループ内部監査基準」および「EHSに関するグローバルポリシー・ガイダンス」にそれぞれ基づき、タケダの各機能の内部監査を定期的に行います。



トータルリワード基本理念

タケダは、TET およびグローバルに活躍する従業員に対して、患者さん、社会、従業員及び株主のみなさんへのコミットメントを果たすべく他社と比べて競争優位性があり、目的意識のある成果に報いるトータルコンペンセーションを提供できるように努めています。

長期的な企業の成長に加えて、統合成功へのタケダのコミットメントも

競争的差別化

グローバル・マインド
ドセット/ローカル・
アプリケーション

パフォーマンス
インパクト

選ばれる企業

示すため、短期・長期的なインセンティブプランにおける 2019 年度の業績評価指標 (KPI) を設定しました。これにより、CEO、TET および従業員に対する報酬とタケダのビジネスにおける最重要事項の達成とを連動させることができます。2019 年度の KPI に関する詳細は、こちらをご覧ください。

取締役報酬

タケダが、グローバルにおけるベスト・イン・クラスであり、企業価値を追求する、グローバルな研究開発型のバイオ医薬品リーディングカンパニーへの変革を遂げるという目標を達成するには、取締役として貢献できる優秀で多様なビジネスリーダーを確保することが必要です。取締役の報酬は、グローバルに競争力のある水準とする必要があります。社内取締役を含む取締役の報酬等に対して助言を行う取締役会の諮問機関として、社外取締役で構成される報酬委員会を設置しています。社外取締役と監査等委員である取締役の報酬は、定額の基本報酬と株式報酬で構成されています。株式報酬は、報酬、会社業績と株価との連動性を強化し、中長期的な企業の価値向上に対する貢献意識を高める設計としています。

取締役報酬の設定にあたり、報酬委員会は、下記の原則と目標を示しています。

- ・タケダのビジョンの実現に向けた優秀な経営陣の確保・リテンションと動機付けに資するものであること
- ・常に患者さんを中心とするタケダのバリュー（価値観）をさらに強固なものとする一方で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること

- ・タケダイズムの価値観に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること
- ・ステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立すること



リスク管理

タケダは、患者さんに貢献し、レピュテーションを守り、戦略を実行し、リスクを管理し、機会を捉え、事業運営に混乱をきたさないことを目標に活動に取り組んでいます。これらの目標を達成するため、コーポレート・ガバナンスとカルチャーにおいて、確実なリスク管理を重視しています。

リスク管理は、取締役会、TET、ビジネスユニット、事業部門、各国の生産・販売拠点、従業員とビジネスパートナーの責任と捉えています。

タケダの「グローバルリスク管理ポリシー」は、リスク管理に関する一般原則を示しています。ポリシーは以下の領域にわたり、各領域について標準業務手順書 (SOP) を定めています。

- ・全社的リスク管理 (REM: Enterprise Risk Management)
- ・事業継続マネジメント (BCM: Business Continuity Management)
- ・IT 災害復旧マネジメント (ITDR: IT Disaster Recovery)

リスクが発生した場合は、グローバル危機管理ポリシーに従い、「危機管理委員会」が調査を行います。ERM プログラムは、業界基準に適合するプログラムとして作成され、タケダの戦略・事業目標に影響を及ぼす可能性のある主要リスクの特定に用いられています。これらのリスクを把握し、影響を評価し、適切な対策を講じることが、タケダの長期的な価値を守り、最大化することにつながります。タケダの ERM プログラムは、事業をサポートするために、ツールやアプローチなどリスクに応じた手法を用いています。中期計画に沿った形で、リスクが顕在化する可能性、リスクの影響、リスクの緩和方法を向こう 3 年間の時間軸で評価しています。主要なリスクは、リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーと取締役会に毎年報告しています。

リスク管理を事業内容に組みこみ、該当する領域は各自の重要なリスクを管理する責任を負います。主なリスク低減戦略には、事業継続計画、クライシスプランニング、プロセス再設計、マネジメントと技術の導入、モニタリング、コミュニケーション、トレーニング、第三者機関との取り組みなどがあります。

製薬業界におけるリスクには、R&D 情報の漏洩、法規制の遵守、知的財産権、特許権満了、有害事象、業界再編、政策変更に伴う影響、合併・買収 (M&A) および統合に関連する問題、安定供給、環境関連法令の遵守、競合、地政学的な動向、サイバーセキュリティ、天災や人災などがあります。



クライシスマネジメント

タケダは、危機管理にも積極的に取り組んでいます。危機管理に関する基本的な考え方、原則・規準をまとめた「グローバル危機管理ポリシー」に従い、発生が予測される危機に対し可能な限りの予防措置を講じています。また本ポリシーに沿って、危機の種類に応じて的確・迅速に対応できるような体制・仕組みを構築し、危機が発生してもタケダが受ける人的・経済的被害や社会に及ぼす影響を最小限にしています。

タケダグループ各社は、それぞれの責任の下で危機管理体制を構築し、予防措置を講じ、危機発生時には対策を実施します。タケダ全体での対応が必要な事態には、タケダの社長 CEO を委員長とする「グローバル危機管理委員会」が対策の指示を行います。

危機管理トレーニング

タケダの CEO、多くの TET メンバーと上級管理者も参加する危機管理トレーニングを毎年異なる想定で実施しています。

2016

首都直下型大地震（日本）
サイバー危機

2017

南海トラフ巨大地震（日本）
ソーシャルメディアの危機

2018

当社拠点への乱射テロ
（アメリカ）

2019

グローバルパンデミック
子会社の不正行為から発生
した製品危機

税務コンプライアンス

タケダが事業を遂行するにあたり、法人税・関税・使用税・資産税・印紙税・公益あるいは退職金積立に関する雇用関係税など、さまざまな形で事業に関する税金が生じます。また個人所得税、あるいは付加価値税（VAT）・消費税のような間接税の徴収・納付を行います。タケダが徴収・納付する税金は、地域経済とその充実に対するタケダの貢献の一部となっています。

タケダは、事業を行う地域の関連税務法規を遵守し、全世界の所轄税務当局と透明かつ専門的・建設的な関係を構築していきます。また、国内ならびに国際租税体系に対する透明性と公共の信頼を確保するよう取り組みます。ステークホルダーに対する日頃からの連携と信頼の獲得のための取り組みが、事業活動を行う地域における適切な納税に対する意識を高めています。

タケダは、適用される開示規制の遵守、ならびに税務の透明性への取り組みについて記載した文書「タケダグループの税務コンプライアンスに対する取り組み」をホームページで公開しており、以下の項目について開示を行っています。

- ・ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス
- ・移転価格ポリシー
- ・税務戦略
- ・税務当局との取り組み
- ・現行の国際税務体制
- ・税務リスクに対する考え方

品質マネジメント



我々が下す意思決定の質や我々が造る医薬品の質は、タケダのビジョン、ミッション、バリューに支えられています。

品質は、タケダが患者さんへの貢献を支える大きな要素です。タケダのグローバルクオリティ体制は、品質に関する意思決定をタケダの重要事項である Patient（患者さん中心）、Trust（社会との信頼関係構築）、Reputation（レピュテーション向上）と Business（事業の発展）に基づいて行い、実践をサポートします。タケダの品質重視の姿勢は、革新性を重視し、継続的な業務改善と知識・ベストプラクティスの共有を組織的に展開する活動にも注力し、タケダの企業文化の重要な要素として共有しています。

品質ガバナンス

品質ガバナンスは、タケダの品質プログラムの鍵です。グローバルクオリティ体制は、サイエンス、システム、人材の3つの柱からなるビジョンに基づき、タケダの関連部署と事業パートナーと綿密に連携しています。クオリティ体制は、グローバルクオリティ・オフィサー（GQO）が率い、GQOは社長 CEO に直接レポートします。グローバルクオリティ・カウンシルは、トレンド分析に基づく問題発見と解決という視点を考慮に入れ、進捗管理を強化する体制としています。生産拠点のクオリティ部門では、組織横断的に機能、役割、責任の一貫性を維持するためのスタンダードサイトストラクチャーモデルを適用しています。

タケダの「as global as needed, as local as possible（グローバルでありつつ、ローカルニーズに対応する）」方針に従い、各地でのガバナンスへの対応、品質とコンプライアンスの監視、および経営陣の関与を確実に実行するためにローカルクオリティ・カウンシルを設置しています。クオリティ・カウンシルは、製造拠点からの情報を、地域単位のカウンシルを通じて連携させたり、グローバルに報告する機能を有しています。このプロセスは、問題を現場レベルで解決することを可能とするとともに、タケダ全体としての検証やレビューのための上層部への報告の機会を提供しています。



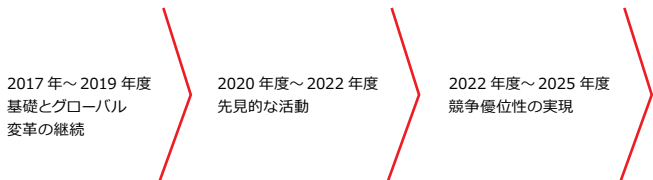
品質戦略

タケダは、品質への取り組みを一貫した優れた形で行うことを目指しています。グローバルクオリティは、全社において、品質に関する意思決定は、常に患者さんを中心に考えて行えるよう活動し、コンプライアンスの徹底を図っています。この取り組みの一つとして、品質に関する最高レベルの文章である品質ポリシーは、このアプローチを取り入れています。

グローバルクオリティは、タケダのビジョンの実現に向けたクオリティロードマップを大きく前進させました。クオリティロードマップはダイナミックかつ戦略的です。規制、業界環境やタケダにおける変化を反映できるよう毎年見直しを行い、必要に応じて更新しています。昨年は、研究所の変革、サプライヤーの品質マネジメント、グローバル vs. ローカル戦略の定義・明確化を進捗させつつ、品質要件を満たし、患者さんに革新的な製品をお届けることに注力しました。



2025年に向けたクオリティロードマップ



サイエンス

確立と理解 > 可能性の向上 > 先進性の加速

システム

データ収集と把握 > データ信頼性、統合 > データ志向、予測

人材

育成と行動 > 柔軟性とカルチャー > 優れた人材を引き寄せる組織に

Shire 社の統合

2019年度には、タケダと Shire 社がそれぞれ運用していた品質マネジメントシステムを1つに統合するという大きなプロセスがありました。この統合プロセスの実行中、統合された事業を念頭におきつつグローバルクオリティ体制の再設計を行いました。これにより、グローバルスタンダードと必要なグローバル手順に焦点をあてた統一品質ポリシーを確立し、より良い結果を生み出すための方向性を示しました。このアプローチにより、手続きの透明性が増すとともに、近年の業界の要請に応えるものとなっています。

2019年を通じて主要指標の調整を行い、重要な品質 IT システムの統合に着手しました。円滑な移行の実現のため、QMSブリッジドキュメントを作成し2つのシステムを統合する際のガバナンスを強化しました。同時に、統合により、それ以外の活動への注意がそれることのないよう、明確なステップを定め、患者さんに製品をお届けすることに集中しています。

グローバルクオリティ・リーダーシップチーム (GQLT) は、旧タケダと旧 Shire 社のクオリティ体制が統合したシニア・クオリティ・リーダーシップチームです。GQLT は、ワールドクラスの Global Pathogen Safety 部門、Manufacturing Sciences Quality、Plasma & BioLife Quality、および Product Quality & Incident Management が含まれ、これらは旧 Shire 社の品質リーダーシップチームのリーダーらが指揮しています。GQLT は、グローバルクオリティ・ロードマップを、随時、更新・確認しています。

統合の一環として、プロセスとプログラムの統合を優先課題としました。クオリティ部門は、GMS とグローバルクオリティが連携して実施している「AGILE」プログラムで大きな役割を果たし、Lab Excellence (ラボラトリー内の効率向上) に向けた活動を展開しています。このプログラムは、Agile 4.0の一部として、タケダの GMSGQ ネットワーク全体で継続しています。Lean ツールを活用することで、ラボラトリー内の効率が高まり、検査担当者のエンゲージメントとエンパワメントが高まりました。

統合における最優先事項が、クオリティ部門内のシステムの電子化です。標準化、簡素化を行い、業界内のベストプラクティスを導入して統合活動を加速し、コストを管理し、複雑な業務を円滑化し、分析技術の向上に向けた基礎固めを行いました。統合に向けた計画策定は、3つの重要なシステムプラットフォームについて実施中です。いずれのプロジェクトもIT部門とクオリティ部門が連携して行っています。

製品の品質と安全性

タケダは、品質に関して一貫して優れた取り組みが行えるよう活動しており、グローバルクオリティは全社的に取り組みを強化しています。

研究、開発から安全性評価に至る製品ライフサイクル全体においてベストプラクティスを追求しています。この取り組みが、革新的、安全、かつ効果的な製品を開発することを可能にしています。

グローバルクオリティは研究開発部門と連携し、各国の関連法規および社内の規則・標準の遵守を徹底しています。

研究と非臨床試験において、グローバルクオリティはデータの完全性に対する高い規準を設定しています。臨床試験は、フェーズや実施地域に関わらず、患者さんの安全性と健康、臨床試験データの完全性が確保できるよう設計しています。試験が科学的に正当なプロトコルに基づいて行われ、データの収集、分析と報告が透明かつ責任ある方法で行われるようにしています。

生産・販売段階の製品も、上市前と同じように高い水準の品質が求められます。全ての治験薬および医薬品の製造の際には、最新のGMP（医薬品などの製造管理及び品質管理に関する規準）を遵守しています。タケダ製品の完全性とセキュリティはGDP（医薬品の適正流通規準）の

遵守により保護されています。市場に出た製品に関して、臨床研究者や市場から品質に関する重要な情報を収集し、引き続き品質の保証に取り組んでいます。このように潜在的な問題点の早期検知と、プロセスの継続的な改善に努めています。

開発段階から、医薬品の製造販売終了に至るまで、安全性情報を継続して収集し、安全性に関する問題に発展する可能性のある事象の発見に活用しています。万一、潜在的な問題が発見された場合には、迅速に規制当局、医療機関、販売会社に通知するとともに、製品の適正使用方法について最新の情報を提供しています。

規制への取り組み

タケダは、規制当局との関係の維持・強化を進めています。具体的には、国際製薬技術協会（ISPE）、Parenteral Drug Association（PDA）、Global Pharmaceutical Manufacturing Leadership Forum（GPMLF）、米国研究製薬工業協会（PhRMA）などの業界団体の活動に積極的に参加し、最新のGMP（医薬品適正製造基準）の改善に向けたワーキングチームや提案に積極的に貢献しています。

また、米国食品医薬品局（FDA）、ブラジル国家衛生監督庁（ANVISA）、欧州医薬品庁（EMA）が参加している会議にも出席し、活動に貢献しています。タケダはウイルス分野のグローバルリーダーとしての評価を得ており、Global Quality Pathogen Safetyは病原微生物の安全性を検討する国際規制団体・学会で活動し、新興ウイルスの研究に積極的に取り組んでいます。



エシックス& コンプライアンス



バリューに基づく企業として、 タケダは法令遵守の枠に留まらない 倫理基準を満たす義務があると考えます

このことは、タケダのバリューであるタケダイズム（誠実・公正・正直・不屈）と、4つの重要事項である「Patient（患者さんを中心に考える）」「Trust（社会との信頼関係を築く）」「Reputation（レピュテーションを向上させる）」「Business（事業を発展させる）」に示されています。またタケダは、全従業員の倫理面における行動規範として「タケダ・グローバル行動規準」を制定し、18の言語で運用しています。

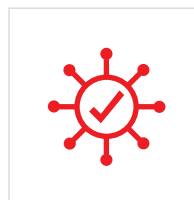
タケダの事業全体として倫理観の醸成やコンプライアンスを推進するため、チーフエシックス&コンプライアンスオフィサーおよびリスク・エシックス・コンプライアンス・コミッティーを設置し、両者が協働して倫理およびコンプライアンス事案が全社的なアプローチで対応する体制を構築しています。全てのグループ会社において、「タケダ・グローバル行動規準」および関係するグローバルポリシーに則したエシックス&コンプライアンス・プログラムの実行と強化を進めています。これらのポリシーの承認は、ビジネス・レビュー・コミッティー（BRC）が行います。

タケダは、最高水準の企業倫理を維持するため、世界中の全ての従業員が24時間利用できるタケダエシックスラインを整備しました。エシックスラインは18の言語で運用中で、タケダの従業員はこのエシックスラインを通じて質問したり、懸念を相談したりすることができます。2019年度上半期には、94件の相談が電話またはウェブ経由でタケダエシックスラインに寄せられました。誠意ある報告者が不利益に取り扱われることは一切ないように、ポリシーを定めています。

腐敗防止

タケダは常に、事業活動に誠実に取り組んでいます。このため、タケダは事業活動や意思決定に際して各種の規制を遵守するとともに、バリューに基づいた行動を行っています。

「贈収賄禁止グローバルポリシー」と「公務員及び政府機関との交流に関するグローバルポリシー」は、タケダの従業員の活動の指針となる主



な原則を示しており、違法または不適切ないかなる誘引、賄賂またはいかなる経済的利益を申し入れたり行うことを禁じています。また、ファシリテーション・ペイメントの支払いや支払いの許可も禁じています。贈収賄禁止グローバルポリシーは、自ら行うことが禁止されている活動を、第三者を介して行うことを禁じています。第三者仲介者を起用する場合、仲介者も贈収賄禁止グローバルポリシーを遵守することが求められます。タケダは、第三者仲介者に対してデューデリジェンスを実施し、タケダに対するリスクを実際にもたらしているか、もたらす可能性のある問題を特定し、対応する必要があります。

内部監査を定期的に行い、賄賂や不正の事例について調査するほか、モニタリングプログラムを実施し、ハイリスク取引のサンプルを見直してコンプライアンスの徹底を図ります。2019年、タケダは新たな企業リスク評価プロセスを展開し、コンプライアンスリスクの評価も含めた活動を行っています。タケダのグローバル行動規準と社内ポリシーは、全従業員に合理的かつ詳細、正確な帳簿、記録および勘定書を作成することを求めており、正確に記載された目的以外で支払いが行われないように徹底しています。



医療倫理

新薬の研究開発では、ヒト組織の研究使用に伴う問題や社会的弱者の保護など、様々な医療倫理上の問題が生じます。

タケダは、試験に参加する患者さんを守り、研究活動において高い倫理基準を遵守する姿勢を反映するポリシーおよび手順書を策定しています。

医薬品の研究においては、臨床試験を実施する前にヒトにおける安全性と有効性を予測するために、ヒト由来試料（血液、組織、細胞など）を利用する必要があります。ヒト由来の試料の採取と使用については、タケダのバリューと倫理基準に基づき、特に高い基準を設けています。日本においては、ヒト由来試料に関して、「研究倫理審査委員会」を設置し、「ヘルシンキ宣言」に則り、研究への試料使用の適否を審査しています。

ヒトの疾患に対する新薬候補の治療効果を検討するには、多くの場合、動物実験が必要となります。動物実験の実施にあたっては、研究所内委員会（IACUC: Institutional Animal Care and Use Committee）による詳細な審査と承認が必要です。



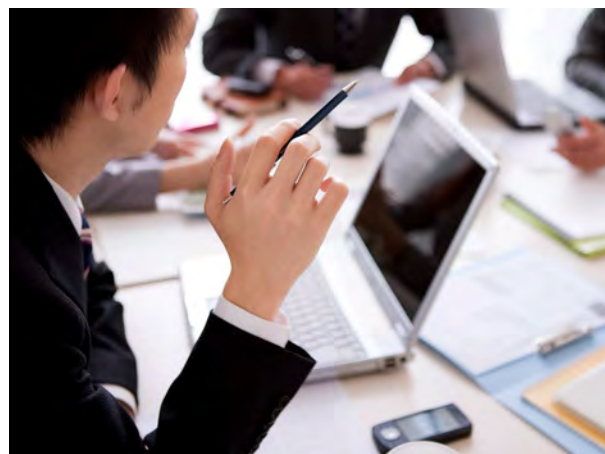
- ・動物実験においては下記の3Rsの実践を積極的に進めています。
- ・Refinement（動物の苦痛軽減）：動物の苦痛を軽減するため、試験手順の改善を進めます。
- ・Reduction（使用する動物数の削減）：試験に用いる動物の数を減らし、妥当性のある結果を得るために必要な最小限の動物を用いて試験を行います。
- ・Replacement（動物を使用しない実験への置き換え）：動物実験から、動物を用いない研究方法に切り替える取り組みを進めます。

また、タケダの研究開発施設は、AAALC インターナショナル（国際実験動物ケア評価認証協会）の完全認証を取得しています。AAALC は、自主的な審査と認証プログラムを通じて、科学研究における動物の人道的な取り扱いを促進する非営利組織です。

また、臨床試験の計画と実施、患者さんの自由意志による同意（インフォームド・コンセント）の取得、および試験参加者のデータの管理についても、タケダのバリューと倫理基準に従い実施しています。臨床試験は、試験参加者と患者さんの肉体的・精神的な健全性に貢献し、知見が得られる試験となるよう設計します。臨床試験の実施は、各国の規制要件、ヘルシンキ宣言 2013 年改訂版、ICH-GCP（日米 EU 医薬品規制調和国際会議ガイドラインにおける医薬品の臨床試験の実施の基準）、EFPIA/PhRMA の原則の宣言（欧州製薬団体連合会と米国研究製薬工業協会が作成）をはじめとする国際原則・基準に従っています。

臨床試験では被験者の人権に特に配慮し、新興国・途上国での臨床試験において、対象者に社会的弱者が含まれる場合などにも、被験者の人権が損なわれることのないよう十分な配慮を行っています。臨床試験にあたっては、インフォームド・コンセントの手順に則り、予想される効果や起こりうる可能性のある副作用などについて十分に説明を行ったうえで、患者さんが自らの意思で試験参加の是非を判断いただけるようにしています。臨床試験のプロセスは、試験参加者の肉体的・精神的な健全性を確保し、患者さんのプライバシーや個人情報を保護するよう策定しています。

タケダは、PhRMA や IFPMA（国際製薬団体連合会）などの業界団体に積極的に参加し、研究開発における倫理やコンプライアンスに関する最新動向を把握しています。また、グローバル・エシックス & コンプライアンス部門のメンバーは、The FCPA Blog（米国海外腐敗行為防止法の遵守と執行に関する解説・ニュースサイト）や、BioCentury（バイオ医薬品業界のニュースサイト）などのニュースメディアを常に参照しています。



倫理的販売・マーケティング

タケダでは「タケダ・グローバル行動規準」を定め、事業活動のあらゆる意思決定は第一に「患者さん中心」とすることとし、次に「社会との信頼関係構築」、「レピュテーションの向上」、「事業の発展」の4つの順番で行う方針を示しています。マーケティング活動においても、患者さんの利益を最優先することを方針とし、タケダ製品の処方、使用、投与、購入または推奨に対して不当な影響力を行使したり、またその見返りとして、金銭、ギフト、サービス、接待その他の利益を約束したり、申し出たり、提供いたしません。

タケダではこれらの方針を具体化するため、「医療関係者及び医療機関との交流に関するグローバルポリシー」、「患者および患者団体との交流に関するグローバルポリシー」、「公務員及び政府機関との交流に関するグローバルポリシー」「贈収賄禁止グローバルポリシー」などの各種グローバルポリシーを定め、倫理的な事業活動を推進しています。タケダは、各国の薬事関係法令や「IFPMA コード・オブ・プラクティス」（IFPMA コード）や、各国の業界団体が作成した行動基準などを遵守した活動を進めています。

医薬情報は、適切なチャネルを通じ、正確、公正に、バランスの取れた形で提供しています。タケダは、社内外のガイドラインに基づき、医薬品広告資材の審査を行っています。独立組織による審査を行う場合もあり、定期的なモニタリングを行っています。審査とモニタリングは、標準業務手順書（SOPs）に基づいて行っています。

教育訓練は、倫理的マーケティングの取り組みに欠かせない要素です。新たに入社した従業員には行動規準、贈収賄禁止ポリシー、職務に関連するポリシーや SOPs などの研修を行い、必要に応じて法令・通知・業界基準等のトレーニングも行います。既存の従業員に対するトレーニングの必要性も、継続的に評価しています。従業員に対して、定期的に倫理的な意思決定に関する研修を行い、バリューを行動に反映するためのトレーニングを行います。

プロダクトスチュワードシップ

タケダの EHS（環境・健康・安全）戦略において、プロダクトスチュワードシップは重要な部分を占めます。タケダは、バリューチェーン全

体でプロダクトステewardシップの実践に取り組んでいます。製品がライフサイクル（研究、開発、購買、製造、物流、販売・消費、廃棄）を通じて環境や人の健康・安全に与える影響に配慮し、タケダの事業活動の全てにおいて、下記などのプロダクトステewardシップの実践に取り組んでいます。

- ・製品の安全性に関わるリスク情報の開示
- ・グリーンケミストリーを考慮した R&D プロセスの検討
- ・化学物質の危険性評価
- ・医薬品製造に用いる材料・素材に関する規制の遵守
- ・製品の製造作業への影響を考慮した作業方法の確立
- ・業務上暴露管理
- ・環境に配慮した包装容器の採用
- ・製品の輸送における CO2 排出量の削減
- ・製品の環境リスクアセスメント

偽造医薬品対策

偽造医薬品に代表される違法な医薬品の流通は、世界中の消費者と患者さんに重大な脅威といえます。タケダは、世界中の人々の健康に貢献するというミッションの一端として、グローバルプロダクトプロテクション（GPP）チームが、タケダ製品のサプライチェーンの安全性を確保するとともに、違法な活動に対応しています。

国内および国外の法執行機関、規制当局、他の製薬企業、業界団体と積極的に協力して、偽造医薬品や違法取引と戦う一方で、患者さん、取引企業、そして医療関係者などに偽造医薬品や違法取引に関する危険性について啓発します。国際製薬団体連合会（IFPMA）の "Fight the Fake"（ニセ薬に気をつけろ！）キャンペーンや安全なオンライン薬局連盟（ASOP）などとのパートナーシップを通じ、患者さんを啓発する活動に寄与します。

世界中の取引企業に対して常時、高度な安全性基準や要件を設定し、これらの要件に照らしてデューディリジェンスと監査を行ないます。医薬品の偽造、盗難や流用、改ざんを検知し事前に防ぐため、製品とパッケージに関して革新的な不正防止策を開発してきました。



サプライチェーン 管理



**タケダは、グローバル製薬企業として、
世界中の6万社ものサプライヤーから資材を調達し、
医薬品の生産と流通を行っています。**

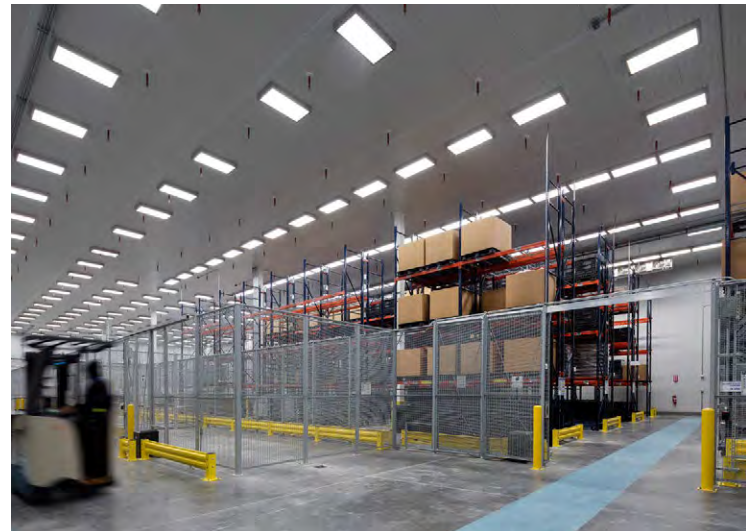
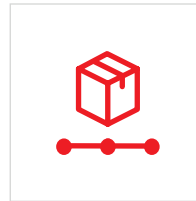
サプライヤーとの関係や、サプライチェーンにおける物資の流れを管理することは、タケダの医薬品のサステナビリティ、品質と安全性、さらには患者さんの健康にとって不可欠な活動です。

タケダの倫理的調達・サプライヤー・リスクマネジメントにおける取り組みは、タケダのバリューとタケダイズムに基づき、常に患者さんを中心に考え、ステークホルダーとの信頼関係を築き、タケダのレピュテーションを向上させています。倫理的調達・サプライヤー・リスクマネジメントを通じ、タケダと同様の事業活動がサプライヤーも行えるよう取り組んでいます。

倫理的調達・サプライヤー・リスクマネジメントのガバナンス

プロキュアメント・センターオブエクセレンスは、サプライチェーンにおけるリスクの管理、サステナビリティの向上を管轄するとともに、サプライヤーとの関係を強化しています。センターオブエクセレンスは、サプライヤーのパフォーマンスと革新性（SP&I）、倫理的調達とリスクマネジメント、およびサプライヤーの多様性の3点を重点的に管理します。SP&Iチームは、客観的データに基づきサプライヤーの能力を評価・活用するスコアカードを用いて、サプライヤーとの関係を管理します。スコアカードでは、社会・環境リスクとパフォーマンスを測定するKPIを定めています。SP&Iチームは、サプライヤーとともに、イノベーションをもたらす外部ソースを発掘する、パフォーマンス上の課題を明らかにして修正する、ワークショップなどを通じて改善の機会を継続的に提供するなどの活動も行っています。

2018年度には、倫理的調達・サプライヤー・リスクマネジメントプログラムは、これまでの地域ごとのアプローチから全社の戦略的アプ



子に移行し、組織全体での新たなサステナブル購買の目標を定めました。各部門が、サステナブル購買の目標について合意し、責任を持ちます。

- ・キーサプライヤーと戦略上重要なサプライヤーによる、サプライヤー行動規範の確認
- ・キーサプライヤーと戦略上重要なサプライヤーに対するスタンダード・デューデリジエンスの完了
- ・サプライヤーに対し、オンサイト・サステナビリティ・アセスメントを実施

- ・EcoVadisプラットフォームによりサプライヤーとのエンゲージメントを行う
- ・小規模かつ多様なサプライヤーへの支出を目標額まで行う

Ethical Sourcing and Supplier Risk Management

(倫理的調達とサプライヤー・リスクマネジメント)

倫理的調達・サプライヤー・リスクマネジメントは、タケダのサプライヤーが期待事項に応じて事業活動を行い、事業を不必要なリスクにさらすことなく、コストを超える価値の提供を支えられるように、サプライヤー管理を行います。



タケダ・サプライヤー行動規範

- 関連法規と
サプライヤー行動規範の遵守
- ビジネス慣行
- 動物保護
- データプライバシー
- 人権
労働・雇用慣行
- 健康・安全
環境

期待事項の設定

- サプライヤー行動規範

サプライヤーのリスク

- 財務
 - 業務
 - 継続性
 - 戦略
 - 社会・倫理&環境
- サプライヤーの所在地 支出 セクター

採用時の必要条件

- 標準的なデューデリジエンス

ecovadis

サプライヤーの
持続可能性
パフォーマンスと
リスクを評価



継続的モニタリング

- EcoVadis
- PSCI サプライヤー
オンサイト監査

能力構築



継続的向上

- 是正行動計画
- サプライヤーの能力構築

2018年度の実績

タケダのプログラムは、下記に関する主要な KPIs の年間目標の達成状況に基づき、進捗状況を評価しています。

- ・ サプライチェーンのリスクを管理し、サステナビリティを向上する
- ・ サプライヤーの CSR パフォーマンスを測定し、向上を図る
- ・ 小規模かつ多様なサプライヤーとのビジネスを増加させる

2018年度は、すべての指標で目標値を上回りました。プログラムでの追跡開始以来3年間で、タケダ調達部門の管理対象となる支出のあったサプライヤーの10% に対してKPIs の適用が可能となりました。この割合の上昇は続いており、今後は Shire 社の統合による協働によりさらに上昇が加速すると考えられます。



倫理調達とサプライヤー・リスクマネジメントプログラムのKPIs

プログラムKPI	2016		2017		2018	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
KPI 1 支出上位、戦略的かつ推奨サプライヤーのうち、「タケダ・サプライヤー行動規範」の同意を得たサプライヤーの数	50	88	50社追加	92	50社追加	89
KPI 2 PSCI サステナビリティ監査の実施数	30	28	40	40	40	47 ¹
KPI 3 EcoVadis システム上の CSR& サステナビリティ・スコアカード登録数	試験運用の成功	31	100社追加	131	125社追加	233
KPI 4 多様なサプライヤーへの支出	目標額の設定なし	137百万ドル	131百万ドル ² 190百万ドル ³	234百万ドル ² 187百万ドル ³	162百万ドル ² 190百万ドル ³	179百万ドル ² 231百万ドル ³

¹ EHSサプライヤーのオンサイトアセスメントを2件含みます

² 小規模なサプライヤーと、小規模で多様性のあるサプライヤー

³ 多様性のあるサプライヤーの全カテゴリーは、小規模事業およびその他の多様性のある事業を含みます。

サプライヤー行動規範

タケダの「グローバル購買ポリシー」と「タケダ・サプライヤー行動規範」は、Ethical Sourcing Supplier Risk Management（倫理的調達とサプライヤー・リスクマネジメント）活動の基本となるもので、サプライヤーの社会・環境・経済的活動に対する評価と監督機能の改善に向けたタケダの取り組みを明確に示すものです。

「タケダ・サプライヤー行動規範」は、タケダと共にビジネスを行う上でサプライヤーに期待する事項を明記しています。「タケダ・サプライヤー行動規範」には、商業倫理と不正防止、人権、公正な労働・雇用規準、データプライバシー、動物保護、環境・健康・安全および同規範に述べる事項に対する全般的な管理システムにおける原則を明記しています。タケダは、「タケダ・サプライヤー行動規範」をその調達部門が管理するサプライヤーの認定プロセスの一部として用い、詳細検討に優先的に進めるサプライヤーを選択する際のリスクアセスメントモデルに用いています。

2018年度には、89社のタケダ主要サプライヤーや戦略上重要なサプライヤーを含む4,700社以上と、この行動規範に基づいたサステナブル購買の取り組みを進めました。累計で、タケダの購買部門が管理する支出の60%はサプライヤー行動規範に基づいており、今後も支出の80%この評価システムでモニターすることをことを目指し、数値のモニターを継続してきます。

業界連携：PSCI

「タケダ・サプライヤー行動規範」は、PSCI（製薬業界サプライチェーンイニシアティブ）のメンバーである39社以上のグローバル製薬企業が制定・使用している、サプライヤーの規準と要望事項を示すPSCI原則に合致しています。PSCIは、サプライヤー監査や、サプライヤーの能力向上を目的とする会議やウェビナー研修セッションを通じて、責任あるサプライチェーン慣行を促進しています。2018年度には、タケダは他のメンバー企業と共にPSCI サプライヤー会議を中国とインドで開催しました。中国の会議では124社のサプライヤーとメンバー企業が参加し、インドの会議では77社が参加しました。

サプライヤー・デューディリジェンスとサステナビリティ・エンゲージメント

タケダは、患者さんに優れた品質の医薬品を届けるための重要な取り組みとして、購買のプロセスの中に「サプライヤー・デューディリジェンス」を組み込んでいます。6ステップでのスタンダード・デューディリジェンス・プロセスを基本としており、包括的な視点からサステナビリティや事業継続リスクなど、サプライヤーリスクを評価します。スタンダード・デューディリジェンス・プロセスは、動物保護、環境、健康、安全、労働および人権、財務健全性、腐敗・汚職、データプライバシーと情報セキュリティ等における潜在的なリスクの有無を評価します。上記は、タケダが検討する全リスク項目を示すものではなく、事業の利害関係者がサプライヤーを選択する際に、サプライヤー候補からの提供を期待する情報の種類を示しています。

何らかのリスクが特定された場合、必要に応じて社内外の専門家によるエンハンスト・デューディリジェンスを実施します。2018年度には2,333社についてデューディリジェンスを実施しました。また、Takeda Business Services

と連携して、サプライヤーの登録と認定をより効果的で効率的に進め、デューディリジェンスの完了や潜在的なリスクの検出をより確実に行えるよう進めています。

またサプライヤーのサステナビリティ評価を行いスコアカードに記録するデジタルシステムであるEcoVadisの活用をさらに進め、戦略上重要なサプライヤー、リスクのあるサプライヤーなどの各種サプライヤーのサステナビリティのモニタリングを行っています。EcoVadisプラットフォームを用いることで、サプライヤーのKPIsのモニタリングが行え、サプライヤーのエンゲージメントや向上のための基盤とすることができます。2018年度は、EcoVadisの活用の幅を拡げ、スコアカードのレコード数が233件増加しました。タケダは、サプライヤーがサプライチェーンに及ぼすインパクトをサプライヤー自身で管理する能力が高めることで、サプライヤーのパフォーマンスがさらに向上すると期待しています。

「タケダ・サプライヤー行動規範」に関連したサステナビリティリスクのあるサプライヤーを特定した場合、あるいはサプライヤーがEcoVadisから低スコアの通知を受けた場合は、年1回、第三者監査機関を用いて行う労働、倫理、環境、健康、安全、および管理システムのオンサイト・アセスメントプログラムの対象とし、PSCIのプロトコルに基づく監査を行います。2018年度には、13カ国で47社のサプライヤーに対するオンサイト・アセスメントを行いました。評価結果に基づき、サプライヤーのサステナビリティ・パフォーマンスの向上を目標とする改善計画を作成し、タケダとサプライヤーにより定期的な見直しを行っています。サプライヤーに対しPSCIサステナビリティ監査プログラムを開始した2016年以来、サプライヤーの初回監査後に改善計画が完了した割合は55.8%に達しています。（追跡評価を除く）

2018年度の購買部門の サプライヤー・デューディリジェンスと CSRパフォーマンス



スタンダード・デューディリジェンスを実施したサプライヤー
(SDD) 地域別 n=2333

タケダ・サプライヤー行動規範

2018年度 - 4701 | 同意を得たサプライヤー

米州

SDD 実施サプライヤー — 710

PSCI アセスメント — 10

EcoVadis — 74 社

EMEA

SDD 実施サプライヤー — 811

PSCI アセスメント — 5

EcoVadis — 117 社

日本

SDD 実施サプライヤー — 185

PSCI アセスメント — 0

EcoVadis — 25 社

APAC

SDD 実施サプライヤー — 627

PSCI アセスメント — 30

EcoVadis — 17 社



サプライチェーンにおける人権

タケダのサプライチェーンは世界全体に及び、労働者保護が不十分なことの多い新興市場も含まれています。タケダは、労働者の権利を含む人権を尊重することは、調達活動を行い、サプライヤーとの関係を構築する上で求められる責任のなかでも特に重要な部分であると考えています。

サプライチェーンに人権関連リスクの可能性を特定した市場においては、アセスメントを強化する仕組みを適用します。2018年度のアセスメントでは、強制労働、児童労働、奴隷労働や束縛などの現代奴隷リスクは認められませんでした。タケダは、「グローバル購買ポリシー」と「タケダ・サプライヤー行動規範」を通じて、バリューチェーン全体で上記問題に対する取り組みを強化しています。また、2018年度のアセスメントでは、強制労働、児童労働、奴隷労働や束縛などの現代奴隷法リスクは認められませんでした。

PSCIサステナビリティ監査 結果の要約 -タイプ別割合

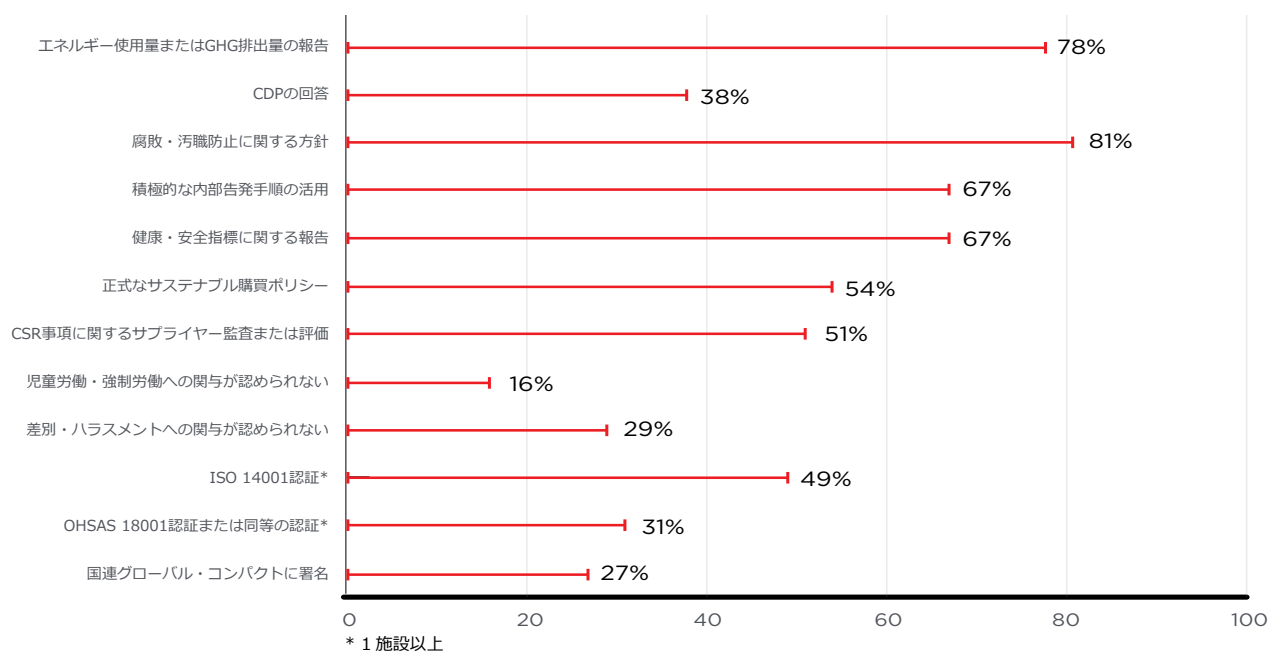
(追跡評価を除く)



- 33% 健康・安全関連のコンプライアンス
- 25% マネジメントシステム
- 16% 労働 / 社会的責任
- 14% 環境コンプライアンス
- 12% 倫理

サプライヤー・サステナビリティKPI (EcoVadis)

CSR関連のエビデンスを明示しているサプライヤーの割合



主要製品リスク

グローバル購買部門は、デューデリジェンスに基づき、患者さんへの安定供給に向けて、タケダ上製品の原材料を供給する全サプライヤーに関するリスクアセスメントを実施しています。対象製品は、重点疾患領域のもので、売上収益の70%近くを占めています。このプロセスでは、調達状況、特殊原材料、財務健全性、サステナビリティおよびレピュテーションリスク、契約条件/関係の強さ、コンプライアンスおよび品質リスクが検証されます。タケダは、これらの検討結果に基づき、リスクを軽減する取り組みを優先的に実施し、サプライヤーの継続的な向上と患者さんへの付加価値の提供を実施します。

サプライヤー・ダイバーシティ

タケダが全世界の人々により良い未来をお届けするためのタケダのコミットメントは、地域社会や、あらゆる背景の人々にまで及びます。タケダは、世界中から資材を調達するグローバル企業として、そのサプライヤーのネットワークにもダイバーシティ & インクルージョンに取り組み、タケダの支出力を通じて変化を生み出せるよう努めています。

タケダは、様々な方法を用いてこの取り組みを進めています。例えば、タケダの購買ポリシーでは、見積をとる際に見積書の提出を求める複数のサプライヤーの少なくとも1社は、小規模企業または多様性のある企業とするよう定めています。米国では、購買支出のうち小規模企業および多様性のある企業への支出割合の目標値を定めており、2018年度には小規模企業に1億7,900万ドル、多様性のある企業（小規模企業、大規模企業を含む）に2億3,100万ドルを支出しました。タケダはその経済効果を検討する研究を行い、タケダは、サプライヤー・ダイバーシティ・プログラムを通じて小規模サプライヤーや多様性あるサプライヤーから調達することにより、地域社



会に特に大きな影響を及ぼすとの結果を得ました。2018年の「サプライヤー・デイ」はこの調査結果をビデオで上映し、全従業員にも配信しました。また、タケダにとってのサプライヤー・ダイバーシティの意義を説明する社内研修を行い、小規模サプライヤーや多様性のあるサプライヤーを取り上げたタケダ・サプライヤー・ダイバーシティ・プログラムについての最新情報やストーリーを社内でも共有しています。

タケダのニーズを満たす小規模サプライヤーや多様性のあるサプライヤーを発掘するため、タケダのサプライヤー・ダイバーシティ・プログラムと購買部門のリーダーらは、様々なアドボカシー活動に参加しています。2018年には、ダイバーシティ・アライアンス・フォー・サイエンス、全米女性経営者企業評議会（WBENC）、全米マイノリティ・サプライヤー育成評議会（NMSDC）、マサチューセッツ LGBT 商工会議所、女性事業センター（CWE）などのイベントに参加しました。マサチューセッツ LGBT 商工会議所は2018年に設立した団体で、タケダは設立時出資者の1社です。

- ・小規模サプライヤーや多様性のあるサプライヤーとの取引を拡大する際に妨げとなるのが、サプライヤー側がタケダのニーズを把握しておらず、グローバルな大企業への供給に躊躇するという状況です。タケダは、この課題の解決に向け、次の取り組みを行っています。
- ・研究開発部門やワクチン部門との取引のあるサプライヤーやサプライヤー候補を招いて行う「サプライヤー・ダイバーシティ・デイ」に、購買部門のスタッフ等が参加しています。
- ・小規模かつ多様なあるサプライヤーが事業内容に関するプレゼンテーションを米国マーケティング本部に対して行っています。
- ・サプライヤー・ダイバーシティ・メンターシップ・プログラムに購買部門等が参加しています。2018年には、タケダは3社に対してメンタリングを行いました。
- ・小規模企業や多様な企業に対して1対1研修等の研修を行い、タケダがサプライヤーに求める必要条件を満たすよう指導しています。

上記をはじめとする活動を展開したタケダのサプライヤー・ダイバーシティ・プログラムは、ダイバーシティ・アライアンス・フォー・サイエンスから2018年のプログラム・マネジャー・オブ・ザ・イヤーとして表彰されました。



Appendix

IN THIS CHAPTER

- ・被災地支援
- ・Social Value 参考文献一覧表
- ・スコープ 3 排出量算定方法
- ・環境・健康・安全パフォーマンスデータ
- ・国連 GC アドバンスドレベル COP 対照表
- ・GRI スタンダード対照表
- ・第三保証
- ・重要な注意事項

被災地支援

従業員が生活し、働く地域に自然災害が発生したときには、タケダは被災地域が最も良い形で対応できるよう、支援を行います。タケダの支援は、募金から従業員ボランティアまで多岐にわたります。日本国内では、タケダは被災地、特に震災地の支援に取り組んでいます。2011年の東日本大震災による被災地に対する復興支援活動として一般用医薬品アリナミン類の収益の一部を拠出するプロジェクト「日本を元気に・復興支援」のプログラムの一つである「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」は、2021年までの支援期間の最終段階にあります。また、従業員ボランティアのサポート、被災地の特産品を社内で販売する「(労使共催)復興支援企業内マルシェ」など、幅広い支援活動を行っています。

熊本地震による被災地支援

2016年4月に発生した熊本地震による被災地に対する支援として、労使共同のマッチングギフトを含む約2,230万円の寄付金を支援団体に寄付したほか、地震発生直後の緊急期の対応として、一般用医薬品や支援物資の提供を行いました。

さらに、2018年7月に西日本で発生した平成30年7月豪雨に対して、労使共同でマッチングギフトを実施し、820万円を社会福祉法人 中央共同募金会に寄贈しました。

「日本を元気に・復興支援」の支援先一覧

	プログラム名	支援先	支援期間	拠出額
いのちとくらし	 タケダ・いのちとくらし再生プログラム	日本 NPO センター	10年間(2011年~2021年)	12億円
	 タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラム	中央共同募金会	5年間(2014年~2018年)	2億9,008万7,207円
	 災害ボランティア・NPO サポート募金	中央共同募金会	第7次助成(2012年)	2,000万円
	 タケダ・キャパシティ・ビルディング ・イニシアティブ	東日本大震災現地 NPO 応援基金	3年間(2012年~2014年)	2,000万円
	 クリニクラウン東北支援事業	日本クリニクラウン協会	6年間(2013年~2018年)	1,052万2,223円
産業復興	 IPPO IPPO NIPPON プロジェクト	経済同友会	4年間(2011年~2015年)	8億2,972万912円
	 東北未来創造イニシアティブ	東北ニュービジネス協議会	5年間(2012年~2016年)	2,000万円
次世代育成	 TOMODACHI	日米カウンシル	10年間(2011年~2020年)	1億8,000万円
	 BEYOND Tomorrow	教育支援グローバル基金	3年間(2011年~2013年)	6,000万円
	 ARK NOVA	ARK NOVA プロジェクト	3年間(2013年~2015年)	4,000万円
	 OECD 東北スクール	福島大学	1年間(2013年)	1,000万円
政策提言	 RMI	日本再建イニシアティブ	10年間(2011年~2020年)	5億円
	 岩手県山田町の高齢者健康 ・生活総合支援プロジェクト	日本医療政策機構	2年間(2012年~2014年)	2,500万円

合計：32億533万342円

Social Value 参考文献一覧表

Indicator	Valuation Approach	Multiplier	Source	Link
自社に創出した経済価値 (内部性)	Net profit – dividend + depreciation, amortization, and impairment losses	N/A	Takeda Annual Securities Report [p.136]	https://www.takeda.com/ investors/reports/quarterly- announcements/quarterly- announcements-2018/
ステークホルダーに創出 した経済価値 (外部性)	Salaries and bonus, interest on loans, taxes paid, and dividends	N/A	Takeda Annual Securities Report [p.136]	https://www.takeda.com/ investors/reports/quarterly- announcements/quarterly- announcements-2018/
戦略的なコミュニティ 投資	Amount invested in community projects multiplied by a specific social return on investment (SROI) multiplier based on project characteristics The SROI is dependent per project	22.6	Masters R, Anwar E, Collins B, et al. (2017). Return on investment of public health interventions: a systematic review. J Epidemiol Community Health. 71:827-834.	https://jech.bmj.com/ content/71/8/827
		11.8	Hutton, Guy. (2012). Global costs and benefits of reaching universal coverage of sanitation and drinking- water supply. Journal of Water and Health. 11. 1-12.	https://iwaponline.com/jwh/ article/11/1/1/2773/Global- costs-and-benefits-of-reaching- universal
		3.2	Montenegro, C. & Patrinos, H. (2014). Comparable Estimates of Returns to Schooling Around the World. Policy Research working paper; no. WPS 7020. Washington, DC: World Bank Group.	http://documents.worldbank.org/ curated/en/830831468147839247/ pdf/WPS7020.pdf
		22.6	Masters R, Anwar E, Collins B, et al. (2017). Return on investment of public health interventions: a systematic review. J Epidemiol Community Health. 71:827-834.	https://jech.bmj.com/ content/71/8/827

Social Value 参考文献一覧表(continued)

Indicator	Valuation Approach	Multiplier	Source	Link
戦略的なコミュニティ投資	Amount invested in community projects multiplied by a specific social return on investment (SROI) multiplier based on project characteristics The SROI is dependent per project.	21.48	White et al. (2011). Costs and cost-effectiveness of malaria control interventions – a systematic review. <i>Malaria Journal</i> , 10. 337	https://malariajournal.biomedcentral.com/articles/10.1186/1475-2875-10-337
		21.48	White et al. (2011). Costs and cost-effectiveness of malaria control interventions – a systematic review. <i>Malaria Journal</i> , 10. 337	https://malariajournal.biomedcentral.com/articles/10.1186/1475-2875-10-337
		\$27	Resch, S. et al. (2011). Economic returns to investment in AIDS treatment in low and middle income countries. <i>Plos one</i> , 6. 10.	https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC3187775/
		2.87	Masters R, Anwar E, Collins B, et al. (2017). Return on investment of public health interventions: a systematic review. <i>J Epidemiol Community Health</i> . 71:827-834.	https://jech.bmj.com/content/71/8/827
		22.6	"Safe Work Australia (2012). The cost of work-related injury and illness for Australian employers, workers and the community: 2008-2009. HSE (2016-2017). Costs to Great Britain of workplace injuries and new cases of work-related Ill Health – 2016/17	https://www.safeworkaustralia.gov.au/system/files/documents/1702/cost-of-work-related-injury-and-disease-2012-13.docx.pdf http://www.hse.gov.uk/statistics/pdf/cost-to-britain.pdf

Indicator	Valuation Approach	Multiplier	Source	Link
労働安全衛生	Number & type of occupational incidents multiplied by employee & community cost per incident	3,300 – 3,550,000 USD/incident	Safe Work Australia (2012). The cost of work-related injury and illness for Australian employers, workers and the community: 2008-2009. HSE (2016-2017). Costs to Great Britain of workplace injuries and new cases of work-related ill health – 2016/17	https://www.safeworkaustralia.gov.au/system/files/documents/1702/cost-of-work-related-injury-and-disease-2012-13.docx.pdf http://www.hse.gov.uk/statistics/pdf/cost-to-britain.pdf
廃棄物	Total waste sent to landfill with energy recovery (tonnes) multiplied by shadow price for waste and correction coefficient impact waste disposal method	Dependent on waste disposal method between 24 USD/tonne 250 USD/tonne	CE Delft (2017) Handbook Environmental Prices. Dijkgraaf, Elbert & Herman R.J. Vollebergh (2003) Burn or Bury?: A Social Cost Comparison of Final Waste Disposal Methods	https://www.cedelft.eu/en/publications/2012/environmental-pricing-manual-2017
大気汚染	Tonnes of pollutants multiplied by shadow price of air pollutants and correction coefficient population density	Dependent on air pollutant	Department for Environment and Rural Affairs (2019). Air Quality Damage Costs	https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/770576/air-quality-damage-cost-guidance.pdf
CO ₂ 排出	Total GHG emissions multiplied by internal carbon price	\$137.40/tCO ₂ e	N/A	N/A
水	Direct net water consumption [per level of scarcity] multiplied by social cost of water	0.12-17.79 USD/m ³	TEEB for Business Coalition (2013) Natural Capital at Risk: the top 100 externalities of business.	https://www.trucost.com/publication/natural-capital-risk-top-100-externalities-business/

武田薬品工業のスコープ3排出量算定方法



スコープ3排出源	算定状況	排出量算定方法
1) 購入した製品・サービス	重要であり算定済み	タケダのサプライヤーへの支出額（セクターごと）に Truecost 社の環境を含めたインプット / アウトプット (EEI-O) モデルから求めたセクター / サプライヤーの排出原単位を乗じ、サプライチェーンの原材料の採取を含む全段階の GHG 排出量を算出。燃料およびエネルギー関連活動は、燃料の採掘と送配電ロスに関連する排出のみを含む。
2) 資本財	重要であり算定済み	
3) 燃料及びエネルギー関連活動	重要であり算定済み	
4) 輸送、配送（上流）	重要であり算定済み	
5) 事業から出る廃棄物	重要であり算定済み	排出量はタケダの廃棄物データと英国環境・食料・農村地域省 (Defra) の排出係数 (2018) (UK Government GHG Conversion Factors for Company Reporting) を用いて算出。
6) 出張	重要であり算定済み	タケダの出張手配システムから取得した交通手段別の支出データに Truecost 社の EEI-O モデルによる交通手段ごとの排出係数を乗じて算出。
7) 通勤	重要であり算定済み	タケダの国別従業員数を用い、OECD が発表した各国の通勤時間の平均値および通勤形態と距離に関する公表データに基づき、従業員の通勤による GHG 排出量を算出。
8) リース資産（上流）	重要であり算定済み	タケダの賃貸オフィスの面積のデータを用い、エネルギー消費源別の平均値（米国エネルギー情報局のデータ）をあてはめ、各オフィスについてエネルギー源別の総使用量を推定。リース車の燃料使用による排出も、本カテゴリーに含まれる。IEAの国別の電力グリッド係数と、Defra (2018) UK Government GHG Conversion Factors for Company Reporting の燃料排出係数を用いた。
9) 輸送、配送（下流）	重要でなく算定していない	該当なし ¹
10) 販売した製品の加工	重要であり算定済み	排出量は、販売した製品の加工に用いられた電気・蒸気（販売した各製品の1単位の加工に必要なエネルギーに基づいて推定）に IEA の国別電力グリッド係数と日本の地球温暖化対策推進法に示される蒸気の排出係数を乗じて算出。
11) 販売した製品の使用	重要でなく算定していない	該当なし
12) 販売した製品の廃棄	重要であり算定済み	包装材の支出額データを用い、金属取引所と B2B プラットフォームから得た材料（例：プラスチック、金属、紙）の平均価格に基づき、包装材の重量を推定。世界銀行が発表している世界の廃棄物の処理率と廃棄率、Defra (2018) (UK Government GHG Conversion Factors for Company Reporting) の排出係数を用いた。
13) リース資産（下流）	重要でなく算定していない	該当なし
14) フランチャイズ	重要でなく算定していない	該当なし
15) 投資	重要であり算定済み	投資先 ^{*3} のスコープ1排出とスコープ2の排出の合計 ^{*2} にタケダの保有比率（%）を乗じて算出。

¹ 重要性の再評価に基づきます。本カテゴリーの評価は、今後変更する可能性があります。

² 投資先の GHG 排出量は、地球温暖化対策推進法に基づく公表値（2015年度の調整後排出量）に当社の保有比率を乗じて算定しています。

³ 発行済み株式総数の5%超を TPC が保有している銘柄を算定対象としています。

環境・健康・安全パフォーマンスデータ

インジケータまたは指標	単位	タケダの事業 (2018年度)	KPMG あずさサステナビリティによる保証	シャイアーの事業 (2019年1月～ 2019年3月)	Apex Companies LLC による保証	合計 (2018年度)
エネルギー総使用量	テラジュール (TJ)	7,469 ¹ 	X	957	X	8,425
スコープ 1 GHG 排出量	トン	157,958 ²	X	37,100 ³	X	195,058
スコープ 2 GHG 排出量 マーケットベース	トン	163,883 ⁴	X	24,500 ⁵	X	188,333
スコープ 2 GHG 排出量 ロケーションベース	トン	204,125 ⁶		29,500 ⁷	X	233,625
スコープ 3 GHG 排出量	トン	2,224,643	X	425,700 ⁸		2,654,343
淡水使用量	千 m ³	4,938 ⁹	X	1,082	X	6,020
化学的酸素要求量 (COD) 負荷量	トン	19 ¹⁰ 	X	—		
窒素酸化物 (NOx) 排出量	トン	148	X	11 ¹¹	X	159
硫黄酸化物 (SOx) 排出量	トン	3	X	<1 ¹¹	X	<4
揮発性有機化合物 (VOC) 排出量	トン	104.8	X	—		
ばいじん排出量	トン	3				
廃棄物総発生量	トン	36,588	X	7,449	X	44,355
指定廃棄物発生量	トン	25,922 ¹²		2,553	X	28,521
非指定廃棄物発生量	トン	10,666 ¹³		4,896	X	15,934
廃棄物のリサイクル率	百分率	83%		64%	X	78%
労働災害度数率	100万延実労働時間あたり	2.69	X	7.38	X	3.48
休業災害度数率	100万延実労働時間あたり	0.76	X	1.00	X	0.80

タケダの事業の集計範囲：

- エネルギー総使用量、スコープ 1 およびスコープ 2 のマーケットベースおよびロケーションベースの GHG 排出量については、タケダの全ての生産事業所・研究所（武田薬品は本社、営業所などを含む）を集計範囲とします。シャイアーの買収による寄与は含みません。
- その他の環境パフォーマンス指標は、タケダの全ての生産事業所・研究所を集計範囲とします。営業所およびシャイアーの買収による寄与は含みません。
- 安全パフォーマンス指標は、タケダの全ての生産事業所、研究所および営業所を集計範囲とし、これには従業員の約 95% が含まれます。シャイアーの買収による寄与は含みません。

環境・健康・安全パフォーマンスデータの注釈

1. 購入電力由来のエネルギーは、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に示される変換係数を用いて一次エネルギー量に換算しています。
2. 化石燃料の燃焼によるスコープ1排出量は、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に示される排出係数を用いて算出しています。
3. 化石燃料の燃焼によるスコープ1排出量は、GHSプロコルの「セクター横断ツール - 固定燃焼 (2014年4月)」に示される排出係数を用いて算出しています。
4. マーケットベースのスコープ2排出量は、日本については各電気事業者ごとの2005年度係数、海外についてはIEAが公表している排出係数を用いて算出しています。
5. マーケットベースのスコープ2排出量は、米国の事業については米国環境保護庁の「排出・発電情報総合データベース(EGRID)2016年版」、欧州の事業については欧州発電
電源証明発行機関連盟
(ASSOCIATION OF ISSUING BODIES, AIB)の「EUROPEAN RESIDUAL MIXES 2017」、その他の地域についてはIEAが公表している排出係数を用いて算出しています。
6. ロケーションベースのスコープ2排出量は、IEAが公表している各国の排出係数を用いて算出しています。
7. ロケーションベースのスコープ2排出量は、米国の事業については米国環境保護庁の「排出・発電情報総合データベース(EGRID)2016年版」、その他の地域についてはIEA
が公表している排出係数を用いて算出しています。
8. 2019年1月~2019年3月のスコープ3排出量は、2018年のスコープ3排出量の計算結果に基づいて推定しています。
9. 水使用量のデータには、間接冷却水を含みません。
10. COD負荷量は、公共用水域への排水を対象として算出しています。
11. NOxとSOxの排出量は、EPAが公表した“COMPILATION OF AIR POLLUTANT EMISSION FACTORS, AP-42, FIFTH EDITION, VOLUME I: STATIONARY POINT AND AREA
SOURCES”の燃料使用量と排出係数に基づいて算出しています。
12. 日本国内の事業により生じる廃棄物のうち、産業廃棄物に分類される廃棄物は、指定廃棄物の合計に含めています。
13. 日本国内の事業により生じる廃棄物のうち、一般廃棄物に分類される廃棄物は、非指定廃棄物に含めています。

国連グローバル・コンパクト アドバンストレベルCOP対照表

10原則を戦略と事業活動に導入する	
国連グローバル・コンパクトの原則	該当ページへのリンク
基準1： COPは、業務機能および事業ユニットへの主流化について説明している	APPROACH CEOメッセージ Corporate Philosophy Global Scale and Scope — タケダの戦略ロードマップ ガバナンス
基準2： COPは、バリューチェーンの展開について説明している	ビジネス 品質管理 — 品質戦略 医療倫理 — 製品の偽造防止策 サプライチェーン管理 環 境 気候変動 — 気候変動抑制に向けたパートナーとの連携
確固たる人権管理ポリシーと手順	
国連グローバル・コンパクトの原則	該当ページへのリンク
基準3： COPは、人権分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	アプローチ Materiality ビジネス サプライチェーン・マネジメント — サプライヤー行動規範、倫理的調達とサプライヤーリスク管理ガバナンス
基準4： COPは、人権原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	アプローチ ガバナンス ビジネス サプライチェーン・マネジメント — サプライチェーンにおける人権
基準5： COPは、人権の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	ビジネス サプライチェーン・マネジメント — 倫理的調達とサプライヤーリスク管理ガバナンス — 倫理的調達とサプライヤーリスク管理に関するKPIs、サプライヤーのデューデリジェンスとサステナビリティ・エンゲージメント、サプライヤーのサステナビリティに関するKPIs (EcoVadis)
確固たる労働管理ポリシーと手順	
国連グローバル・コンパクトの原則	該当ページへのリンク
基準6： COPは、労働分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	職 場 A Brighter Future Through a Better Workplace — Overview Diversity and Inclusion 労働安全衛生 ビジネス サプライチェーン・マネジメント — サプライヤー行動規範、企業連携: PSCI
基準7： COPは、労働原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	職 場 労働安全衛生 — Safe Takeda 、 製造安全イニシアティブ ビジネス Ethics and Compliance
基準8： COPは、労働原則の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	職 場 労働安全衛生 — Safe Takeda ビジネス サプライチェーン・マネジメント — 倫理的調達とサプライヤーリスク管理、倫理的調達とサプライヤーリスク管理に関するKPIs、サプライヤーのサステナビリティに関するKPIs (EcoVadis)

国連グローバル・コンパクト(続き)

確固たる環境管理ポリシーと手順	
国連グローバル・コンパクトの原則	該当ページへのリンク
<p>基準9： COPは、環境ステewardシップ分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している</p>	<p>環 境 Overview</p> <p>環境マネジメント — 環境保全に対する投資額、環境により優しい働き方 気候変動 — 戦略と業績</p> <p>ビジネス サプライチェーン・マネジメント — サプライヤー行動規範</p>
<p>基準10： COPは、環境原則を統合するための有効な管理システムについて説明している</p>	<p>環 境</p> <p>環 境マネジメント — 目標と進捗状況 — 環境削減目標 気候変動 — ガバナンス、気候リスクへの対応、タケダの事業活動に伴う温室効果ガス排出の管理、気候変動抑制に向けたパートナーとの連携</p>
<p>基準11： COPは、環境ステewardシップに関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している</p>	<p>環 境</p> <p>環 境マネジメント — EHSに関する監査体制 温暖効果ガス排出以外の環境負荷</p> <p>ビジネス サプライチェーン・マネジメント — サプライヤーのデューデリジェンスとサステナビリティ・エンゲージメント、サプライヤーのサステナビリティに関するKPIs (EcoVadis)</p>
確固たる腐敗防止管理ポリシーと手順	
国連グローバル・コンパクトの原則	該当ページへのリンク
<p>基準12： COPは腐敗防止分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している</p>	<p>ビジネス Ethics and Compliance 医療倫理 サプライチェーン・マネジメント — サプライヤー行動規範</p> <p>健 康 医薬品アクセス — 革新的なパートナーシップの枠組み：Patient Journey</p>
<p>基準13： COPは、腐敗防止原則を統合するための有効な管理システムについて説明している</p>	<p>ビジネス Ethics and Compliance 医療倫理 サプライチェーン・マネジメント — サプライヤーのデューデリジェンスとサステナビリティ・エンゲージメント</p>
<p>基準14： COPは、腐敗防止の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している</p>	<p>ビジネス サプライチェーン・マネジメント — サプライヤーのデューデリジェンスとサステナビリティ・エンゲージメント、サプライヤーのサステナビリティに関するKPIs (EcoVadis)</p>

国連グローバル・コンパクト(続き)

国連のより広範な目標および課題を支援する行動を取る	
国連グローバル・コンパクトの原則	該当ページへのリンク
基準15： COPは、国連の目標および課題における中核事業の貢献について説明している	アプローチ Our Approach to Sustainable Value — ESGに取り組み持続可能な価値を創出するには Materiality
	健康 (全体)
	職場 Diversity and Inclusion 労働安全衛生
	環境 気候変動 温暖効果ガス排出以外の環境負荷 ビジネス Ethics and Compliance
基準16： COPは、戦略的な社会投資および慈善活動について説明している	アプローチ Our Approach to Sustainable Value
	健康 医薬品アクセス グローバルCSRプログラムとパートナーシップ
基準17： COPは、戦略的な社会投資および慈善活動について説明している	アプローチ Our Approach to Sustainable Value
	健康 グローバルCSRプログラム&パートナーシップ
基準18： COPは、パートナーシップおよび集団行動について説明している	アプローチ Strategic Engagement
	健康 グローバルCSRプログラムとパートナーシップ
企業サステナビリティに関するガバナンスおよびリーダーシップ	
国連グローバル・コンパクトの原則	該当ページへのリンク
基準19： COPは、最高経営責任者の取り組みとリーダーシップについて説明している	アプローチ CEOメッセージ
基準20： COPは、取締役会の採択と監督について説明している	アプローチ Global Scale and Scope — タケダの戦略ロードマップ ガバナンス
	ビジネス Corporate Governance
基準21： COPは、ステークホルダーの関与について説明している	APPROACH Evaluation of Social Value — 方法 Materiality Strategic Engagement

GRIスタンダード対照表

開示事項 番 号	開示事項の内容	2019 掲載ページ/対応策
GRI 102: 一般開示事項		
組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	武田薬品工業株式会社
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	アプローチ タケダの製品とブランド 2019年度有価証券報告書 p.8~18
102-3	本社の所在地	日本・東京
102-4	事業所の所在地	アプローチ Global Scale and Scope 2019年度有価証券報告書 p.8~11
102-5	所有形態および法人格	2019年度有価証券報告書 p.137
102-6	参入市場	タケダは世界約80カ国にプレゼンスを有し、 日本と米国においてリーディングカンパニーとしての地位を築いています。
102-7	組織の規模	アプローチ Global Scale and Scope 2019年度有価証券報告書 p.2~12
102-8	従業員およびその他の 労働者に関する情報	アプローチ Global Scale and Scope 従業員 グローバル・タレント・マネジメント 2019年度有価証券報告書 p.12
102-9	サプライチェーン	ビジネス サプライチェーン・マネジメント
102-10	組織およびそのサプライチェーンに 関する重大な変化	2019年度有価証券報告書 p.13
102-11	予防原則または予防的アプローチ	タケダは予防原則に従っていませんが、包括的リスク管理計画を策定しています。
102-12	外部イニシアティブ	アプローチ Our Approach to Sustainable Value — 非債務情報の開示と透明性 Strategic Engagement 健 康 医薬品アクセス — 明確な目標を定めた持続可能なパートナーシップ グロース・CSRプログラムとパートナーシップ 環 境 気候変動 ビジネス サプライチェーン・マネジメント — 企業連携: PSCI
102-13	団体の会員資格	欧州製薬団体連合会 (EFPIA)、Global Pharmaceutical Manufacturing Leadership Forum (GPMLF)、国際製薬団体連合会 (IFPMA)、国際製薬技術協会 (ISPE)、Parenteral Drug Association (PDA)、米国研究製薬工業協会 (PhRMA) および製薬業界サプライチェーンイニシアティブ (PSCI) など、各国のバイオ医薬品業界団体とともに活動しています。
戦 略		
102-14	上級意思決定者の声明	アプローチ CEOメッセージ
倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	アプローチ Corporate Philosophy ビジネス Ethics and Compliance

GRIスタンダード対照表 (続き)

開示事項 番 号	開示事項の内容	2019 掲載ページ/対応策
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	ビジネス Ethics and Compliance 世界中の全ての従業員が24時間、オンラインまたは電話で利用できる、18カ国の言語に対応可能なタケダエシックスラインを整備しています。タケダの従業員はこのエシックスラインを通じて質問したり、懸念を相談したりすることができます。 タケダの行動規範 – P. 36-37
ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	ビジネス コーポレートガバナンス
102-19	権限移譲	ビジネス コーポレートガバナンス
102-21	経済、環境、社会項目に関する ステークホルダーとの協議	APPROACH Strategic Engagement
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	ビジネス コーポレートガバナンス Executive Leadership: https://www.takeda.com/who-we-are/company-information/executive-leadership/ 有価証券報告書 p.98, 103~110
102-23	最高ガバナンス機関の議長	Executive Leadership: https://www.takeda.com/who-we-are/company-information/executive-leadership/ 有価証券報告書 p.98, 103
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	有価証券報告書 p.98
102-25	利益相反	有価証券報告書 p.113z
102-26	目的、価値観、戦略の設定における 最高ガバナンス機関の役割	APPROACH Governance
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	有価証券報告書 p.101
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの 特定とマネジメント	APPROACH Governance
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	有価証券報告書 p.98
102-31	経済、環 境、社会項目のレビュー	有価証券報告書 p.98
102-35	報酬方針	ビジネス 役員報酬、有価証券報告書 P.118
102-36	報酬の決定プロセス	有価証券報告書 p.116~118
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	有価証券報告書 p.116~118
ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	アプローチ Our Approach to Sustainable Value Strategic Engagement
102-41	団体交渉協定	有価証券報告書 p.12
102-42	ステークホルダーの特定および選定	アプローチ Strategic Engagement
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプロ ーチ方法	アプローチ Strategic Engagement
102-44	提起された重要な項目および懸念	アプローチ Materiality

GRIスタンダード対照表 (続き)

開示事項 番号	開示事項の内容	2019 掲載ページ/対応策
報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	有価証券報告書 p.8~11
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	このレポートについて
102-47	マテリアルな項目のリスト	アプローチ Materiality
102-48	情報の再記述	CO ₂ 排出量、淡水使用量/排出量、廃棄物発生量・排出量・最終処分量の推移、NOx/ SOx排出量は、株式譲渡した子会社を除いて過去のデータを再計算しています。
102-49	報告における変更	このレポートについて
102-50	報告期間	報告期間は、2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日）です。
102-51	前回発行した報告書の日付	発行時期：2018年10月
102-52	報告サイクル	年1回
102-53	報告書に関する質問の窓口	sustainablevalue@takeda.com
102-54	GRIスタンダードに準拠した 報告であることの主張	中核オプション
102-55	GRI内容索引	APPENDIX GRIスタンダード対照表
102-56	外部保証	APPENDIX 第三者保証
GRI 200 : 経済		
GRI 203 : 間接的な経済インパクト		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	健康 医薬品アクセス
103-2	マネジメント手法とその要素	健康 医薬品アクセス
103-3	マネジメント手法の評価	健康 医薬品アクセス
203-1	インフラ投資および支援サービス	健康 医薬品アクセス
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	健康 医薬品アクセス、グローバルCSRプログラム&パートナーシップ
GRI 205 : 腐敗防止		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ビジネス Ethics and Compliance
103-2	マネジメント手法とその要素	ビジネス Ethics and Compliance
103-3	マネジメント手法の評価	ビジネス Ethics and Compliance
205-2	腐敗防止の方針や手順に関する コミュニケーションと研修	ビジネス Ethics and Compliance
GRI 300 : 環境		
GRI 302 : エネルギー		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	環境 環境マネジメント — 目標と進捗状況 気候変動

GRIスタンダード対照表 (続き)

開示事項番号	開示事項の内容	2019 掲載ページ/対応策			
103-2	マネジメント手法とその要素	環 境 環 境マネジメント — 目標と進捗状況 気候変動			
103-3	マネジメント手法の評価	環 境 環境マネジメント — 目標と進捗状況 気候変動			
302-1	組織内のエネルギー消費量		再生可能エネルギーによる発電量 (Mwh)	再生可能エネルギー以外の発電方式による発電量 (Mwh)	合計 (Mwh)
		総エネルギー消費量	42,887	1,320,764	1,363,651
Shire plc. を除く					
GRI 305 : 大気への排出					
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	環 境 気候変動			
103-2	マネジメント手法とその要素	環 境 気候変動			
103-3	マネジメント手法の評価	環 境 気候変動			
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 1)	環 境 気候変動 — タケダの事業活動に伴う温室効果ガス排出の管理 — 2018 年度の CO ₂ 排出の要約			
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 2)	環 境 気候変動 — タケダの事業活動に伴う温室効果ガス排出の管理 — 2018 年度の CO ₂ 排出の要約			
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 3)	環 境 気候変動 — タケダの事業活動に伴う温室効果ガス排出の管理 — 2018 年度の 2 の要約、気候変動抑制に向けたパートナーとの連携 — 2018 年度の タケダのスコープ 3 排出量			
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	環 境 気候変動 — 戦略と業績 — CO ₂ 排出量			
GRI 307 : 環 境コンプライアンス					
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	環 境 環境マネジメント			
103-2	マネジメント手法とその要素	環 境 環境マネジメント			
103-3	マネジメント手法の評価	環 境 環境マネジメント			
307-1	環境法規制の違反	環境法規制の違反はありません。			
GRI 308 : サプライヤーの環 境面のアセスメント					
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ビジネス サプライチェーン・マネジメント			
103-2	マネジメント手法とその要素	ビジネス サプライチェーン・マネジメント			
103-3	マネジメント手法の評価	ビジネス サプライチェーン・マネジメント			

GRIスタンダード対照表 (続き)

開示事項番号	開示事項の内容	2019 掲載ページ/対応策
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した指標	ビジネス サプライチェーン・マネジメント — サプライヤーのデューデリジェンスとサステナビリティ・エンゲージメント
GRI 400 : 社会		
GRI 403 : 労働安全衛生		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	職 場 労働安全衛生
103-2	マネジメント手法とその要素	職 場 労働安全衛生
103-3	マネジメント手法の評価	職 場 労働安全衛生
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	職 場 労働安全衛生 — Safe Takeda
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	職 場 労働安全衛生 — Safe Takeda、製造安全イニシアティブ
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	職 場 労働安全衛生 — Safe Takeda、製造安全イニシアティブ
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	プロセスの作成や改善に際しては、従業員、従業員の代表および必要に応じてパートナーが参加し、協議しています。
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	職 場 労働安全衛生 — Safe Takeda、製造安全イニシアティブ
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	職 場 労働安全衛生 — Safe Takeda、製造安全イニシアティブ
403-9	労働関連の傷害	職 場 労働安全衛生 — Safe Takeda — Safe Takedaの実績
GRI 404 : 研修と教育		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	職 場 グローバル・タレント・マネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	職 場 グローバル・タレント・マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	職 場 グローバル・タレント・マネジメント
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	職 場 タケダの従業員の92%が定期的な勤務評定を受けています。
GRI 408 : 児童労働		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ビジネス サプライチェーン・マネジメント — サプライチェーンにおける人権
103-2	マネジメント手法とその要素	ビジネス サプライチェーン・マネジメント — サプライチェーンにおける人権
103-3	マネジメント手法の評価	ビジネス サプライチェーン・マネジメント — サプライチェーンにおける人権
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーンにおける人権侵害の可能性を認めた市場において、評価の取り組みを強化しています。これらの評価では、2018年度は、強制労働、児童労働、人身売買、隷属、服従などの現代の奴隷労働のリスクは認められませんでした。

GRIスタンダード対照表 (続き)

開示事項番号	開示事項の内容	2019 掲載ページ/対応策
GRI 409 : 強制労働		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ビジネス サプライチェーン・マネジメント – サプライチェーンにおける人権
103-2	マネジメント手法とその要素	ビジネス サプライチェーン・マネジメント – サプライチェーンにおける人権
103-3	マネジメント手法の評価	ビジネス サプライチェーン・マネジメント – サプライチェーンにおける人権
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーンにおける人権侵害の可能性を認めた市場において、評価の取り組みを強化しています。これらの評価では、2018年度は、強制労働、児童労働、人身売買、隷属、服従などの現代の奴隷労働のリスクは認められませんでした。
GRI 412 : 人権アセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ビジネス サプライチェーン・マネジメント – サプライチェーンにおける人権
103-2	マネジメント手法とその要素	ビジネス サプライチェーン・マネジメント – サプライチェーンにおける人権
103-3	マネジメント手法の評価	ビジネス サプライチェーン・マネジメント – サプライチェーンにおける人権
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	ビジネス サプライチェーン・マネジメント – 倫理的調達とサプライヤーリスク管理に関するKPI、サプライヤー行動規範
GRI 413 : 地域コミュニティ		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	アプローチ Our Approach to Sustainable Value
103-2	マネジメント手法とその要素	アプローチ Our Approach to Sustainable Value
103-3	マネジメント手法の評価	アプローチ Our Approach to Sustainable Value
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	APPENDIX 被災地支援
GRI 414 : サプライヤーの社会面のアセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ビジネス サプライチェーン・マネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	ビジネス サプライチェーン・マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	ビジネス サプライチェーン・マネジメント
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	ビジネス サプライチェーン・マネジメント – サプライヤー行動規範、サプライヤーのデューデリジェンスとサステナビリティ・エンゲージメント
GRI 416 : 顧客の安全衛生		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ビジネス 品質管理 – 製品の品質と安全性
103-2	マネジメント手法とその要素	ビジネス 品質管理 – 製品の品質と安全性
103-3	マネジメント手法の評価	ビジネス 品質管理 – 製品の品質と安全性

GRIスタンダード対照表 (続き)

開示事項 番 号	開示事項の内容	2019 掲載ページ/対応策
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する 安全衛生インパクトの評価	ビジネス 品質管理 — 製品の品質と安全性
GRI 419 : 社会経済面のコンプライアンス		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ビジネス Ethics and Compliance 医療倫理
103-2	マネジメント手法とその要素	ビジネス Ethics and Compliance 医療倫理
103-3	マネジメント手法の評価	ビジネス Ethics and Compliance 医療倫理
419-1	社会経済分野の法規制違反	違反による罰金や罰金以外の制裁措置はありませんでした。

第三者保証



独立した第三者保証報告書

2020年3月30日

武田薬品工業株式会社
代表取締役 社長 CEO クリストフ・ウェバー 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、武田薬品工業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナブルバリューレポート2019(以下、「レポート」という。)に記載されている2018年4月1日から2019年3月31日までを対象とした の付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析の手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法及び内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した Takeda Ireland Limited の Grange Castle 工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

第三者保証 (続き)

INDEPENDENT ASSURANCE STATEMENT



Introduction and objectives of work

Apex Companies, LLC (Apex) was engaged to conduct an independent assurance of environmental, health and safety (EHS) data to be reported by Shire plc, now part of Takeda Pharmaceutical Company Ltd. for the first quarter of calendar year 2019 (January 1 through March 31, 2019). This Assurance Statement applies to the related information included within the scope of work described below.

Scope of work

The scope of our work was limited to assurance over the following EHS Data included within Takeda's Annual Sustainability Report ('the Report') for the first quarter of calendar year of 2019 (the 'Selected Information'):

- Air Emissions (NOx and SOx emissions from stationary equipment);
- Energy (consumption and renewable energy);
- Greenhouse Gas Emissions (Scope 1 emissions and Scope 2 emissions);
- Water consumption;
- Waste generation and disposition;
- Reportable Spills and Releases; and
- Health & Safety data.

Reporting Criteria

The Selected Information needs to be read and understood together with the Global Reporting Initiative (GRI) Standards and the World Resources Institute (WRI)/World Business Council for Sustainable Development (WBCSD) Greenhouse Gas (GHG) Protocol Corporate Accounting and Reporting Standard used by Shire as the basis of their reporting.

Limitations and Exclusions

Excluded from the scope of our work is any assurance of information relating to:

- Data outside the defined assurance period, the first quarter of calendar year of 2019.
- Any financial data (e.g., revenues) previously audited by an external third party.

Responsibilities

The preparation and presentation of the Selected Information in the Report are the sole responsibility of the management of Shire.

Apex was not involved in the determination of the Selected Information. Our responsibilities were to:

- obtain limited assurance about whether the Selected Information has been prepared in accordance with the Reporting Criteria;
- form an independent conclusion based on the assurance procedures performed and evidence obtained; and
- report our conclusions to Shire's management.

第三者保証 (続き)

Page 2

Assessment Standard

We performed our work in accordance with International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 Revised, Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information (effective for assurance reports dated on or after December 15, 2015), issued by the International Auditing and Assurance Standards Board.

Summary of work performed

As part of Apex's limited assurance, Apex undertook the following activities:

1. Assessing the appropriateness of the Reporting Criteria for the Selected Information;
2. Conducting interviews with relevant Shire personnel responsible for collecting and reporting EHS performance data. These interviews included discussions with staff members responsible for contributing data within the scope of this assurance;
3. Reviewing the data collection and consolidation processes used to compile Selected Information, including assessing assumptions made, and the data scope and reporting boundaries;
4. Reviewing documentary evidence produced by Shire to support EHS data within the scope of this assurance;
5. Comparing a selection of the Selected Information to the corresponding source documentation;
6. Reviewing Shire data and information systems used for collection, aggregation, analysis and review of the Selected Information;
7. Assessing the disclosure and presentation of the Selected Information to ensure consistency with assured information; and
8. Conducting other verification activities including:
 - a. conducting remote review of data from manufacturing sites located in Lexington, Massachusetts, USA; Los Angeles, California, USA; and Lessines, Belgium;
 - b. reperforming a selection of aggregation calculations of the Selected Information;
 - c. reperforming greenhouse gas emissions conversions and calculations;
 - d. comparing the Selected Information to the prior year amounts taking into consideration changes in business activities, acquisitions and divestitures; and
 - e. evaluating the design of internal systems, processes and controls to collect and report the Selected Information.

Conclusion

On the basis of our methodology and the activities described above:

- Nothing has come to our attention to indicate that the Selected Information is not fairly stated in all material respects;
- It is our opinion that Shire has established appropriate systems for the collection, aggregation and quantitative analysis of EHS data within the scope of this assurance.

A summary of the Selected Information within the scope of this assurance is attached.

Statement of Independence, Integrity and Competence

Apex is an independent professional services company that specialises in environmental, health, safety and social accountability with over 30 years history. Its assurance team has extensive experience in conducting verification over environmental, social, ethical and health and safety information, systems and processes.

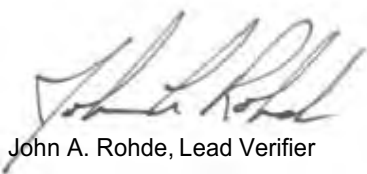
Apex has implemented a Code of Ethics across the business to maintain high ethical standards among staff in their day to day business activities. We are particularly vigilant in the prevention of conflicts of interest.

第三者保証 (続き)

Page 3

No member of the assurance team has a business relationship with Shire, its Directors or Managers beyond that required of this assignment. We have conducted this verification independently, and there has been no conflict of interest.

The verification team has extensive experience in conducting assurance over environmental, social, ethical and health and safety information, systems and processes, has over 20 years combined experience in this field and an excellent understanding of Apex's standard methodology for the verification of environmental, social, ethical and health and safety information, systems, processes and data.



John A. Rohde, Lead Verifier
Practice Line Leader
Sustainability and Climate Change Services
Health, Safety and Environmental Services



Trevor A. Donaghu, Technical Reviewer
Principal Sustainability Consultant
Sustainability and Climate Change Services
Health, Safety and Environmental Services



Apex Companies, LLC
Lakewood, Colorado
November 5, 2019

重要な注意事項

本注意事項において、「レポート (report)」とは、本レポートにおいて武田薬品工業株式会社 (以下、「武田薬品」) によって説明又は配布された本書類、口頭のプレゼンテーション、質疑応答及び書面又は口頭の資料を意味します。本レポート (それに関する口頭の説明及び質疑応答を含みます) は、いかなる法域においても、いかなる有価証券の購入、取得、申込み、交換、売却その他の処分の提案、案内若しくは勧誘又はいかなる投票若しくは承認の勧誘のいずれの一部を構成、表明又は形成するものではなく、またこれを行うことを意図しておりません。本レポートにより株式又は有価証券の募集を公に行うものではありません。米国 1933 年証券法に基づく登録又は登録免除の要件に従い行うものを除き、米国において有価証券の募集は行われません。本レポートは、(投資、取得、処分その他の取引の検討のためではなく) 情報提供のみを目的として受領者により使用されるという条件の下で (受領者に対して提供される追加情報と共に) 提供されております。当該制限を遵守しなかった場合には、適用のある証券法違反となる可能性がございます。

武田薬品が直接的に、又は間接的に投資している会社は別々の会社になります。本プレゼンテーションにおいて、「武田薬品」という用語は、武田薬品及びその子会社全般を参照するものとして便宜上使用されていることがあります。同様に、「当社 (we, us 及び our)」という用語は、子会社全般又はそこで勤務する者を参照していることもあり得ます。これらの用語は、特定の会社を明らかにすることが有益な目的を与えない場合に用いられることもあり得ます。

本レポートで言及されている武田薬品の製品名は、すべて、武田薬品もしくはその関係会社が保有しているか、または武田薬品もしくはその関係会社が使用許諾を受けている商標です。

将来に関する見通し情報

本レポート及び本レポートに関して配布された資料には、武田薬品の見積もり、予測、目標及び計画を含む当社の将来の事業、将来のポジション及び業績に関する将来見通し情報、理念又は見解が含まれています。将来見通し情報は、「目標にする (targets)」、「計画する (plans)」、「信じる (believes)」、「望む (hopes)」、「継続する (continues)」、「期待する (expects)」、「めざす (aims)」、「意図する (intends)」、「確実にする (ensures)」、「だろう (will)」、「かもしれない (may)」、「すべきであろう (should)」、「であろう (would)」、「することができた (could)」、「予想される (anticipates)」、「見込む (estimates)」、「予想する (projects)」などの用語若しくは同様の表現又はそれらの否定表現を含むことが多いですが、それに限られるものではありません。この書類における将来見通し情報は、この書類の作成日時点のみにおける、当社の見積もり及び前提に基づくものです。かかる将来見通し情報は、当社又は当社の役員による、将来の業績に関する保証を表すものではなく、既知及び未知のリスクと不確実性その他の要素を伴います。リスクと不確実性には、日本及び米国の一般的な経済条件を含む当社のグローバルな事業を取り巻く経済状況、競合製品の出現と開発、関連法規の変更、製品開発計画の成功又は失敗、規制当局による判断とその時期、金利及び為替の変動、市場で販売された製品又は候補製品の安全性又は有効性に関するクレーム又は懸念等、買収対象企業との PMI (買収後の統合活動) の時期及び影響、武田薬品の事業にとってのノン・コア資産を売却する能力及びかかる資産売却のタイミングが含まれますが、これらに限られません。これらにより、当社の実際の業績、経営結果、財務内容は、将来見通し情報において、明示又は暗示された将来の業績、経営結果、財務内容とは、大きく異なる可能性があります。当社の業績、経営結果又は財務状況に影響を与え得る

事項の詳細に関しては、米国証券取引委員会に提出した Form 20-F による最新の年次報告書の第 3 項重要事項 -D、リスクファクター” 及び他の報告書をご参照ください (<https://www.takeda.com/investors/reports/sec-filings/> 又は www.sec.gov において閲覧可能です)。武田薬品の将来の業績、経営結果又は財務状況は、将来見通し情報において明示又は暗示されたものと大きく異なることがあり得ます。本プレゼンテーションの受領者は、将来見通し情報に過度に依存するべきではありません。武田薬品は、法律や証券取引所の規則により要請される場合を除き、本プレゼンテーションに含まれる、又は当社が提示するいかなる将来見通し情報を更新する義務を負うものではありません。過去の実績は将来の経営結果の指針とはならず、また、本プレゼンテーションにおける武田薬品の経営結果は武田薬品の将来の経営結果を示すものではなく、また、その予測、予想又は見積もりではありません。

医療情報

本プレゼンテーションには、製品についての情報が含まれておりますが、これらの製品は、すべての国で発売されているものではありませんし、また国によって異なる商標、効能、用量等で販売されている場合もあります。ここに記載されている情報は、開発品を含むいかなる医療用医薬品の効能を勧誘、宣伝又は広告するものではありません。

財務情報

当社の財務諸表は、IFRS (国際会計基準) に基づき作成しております。

シャイアー社の財務諸表は米国会計基準に基づき作成されております。従いまして、両社の財務情報は直接的に比較検討可能なものではありません。

シャイアー社の買収は 2019 年 1 月 8 日に完了しており、当社の 2019 年 3 月 31 日までの事業年度における連結業績には、2019 年 1 月 8 日から 2019 年 3 月 31 日までのシャイアー社の業績が含まれています。なお、「旧武田薬品」ビジネスとの記載は、シャイアー社の買収前の当社のビジネスを意味し、「旧 Shire 社」ビジネスとの記載は、シャイアー社の買収により当社が取得したビジネスを意味しています。

本プレゼンテーションには、シャイアー社の買収が 2018 年 4 月 1 日に完了したとの前提に基づく試算が含まれています。当該試算は、米国証券取引委員会の定める Regulation S-X の第 11 条に基づき算出されたものではないことにご留意ください。当該試算は、説明の便宜のため提示するものであり、また、本プレゼンテーションの作成日までに当社が入手した情報に基づく一定の前提及び判断に基づくものであって、これらの前提及び判断は、シャイアー社の買収が実際に 2018 年 4 月 1 日に完了していたとしてもすべて当てはまるものではありません。さらに、当該試算は、シャイアー社の取得に直接には起因しない、又はシャイアー社の取得後に生じた、事業売却や取得対価配分 (PPA) 等の一定の取引及び事象も対象としています。従って、これらは、シャイアー社の買収が実際に 2018 年 4 月 1 日に完了していたとしても、当社の財務状況及び業績を正確に反映するものではありません。そのため、本プレゼンテーションに含まれる試算は、必要以上に依拠すべきものではありません。



武田薬品工業株式会社

武田グローバル本社

東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号

〒103-8668

TEL:03-3278-2111(代表) Fax:03-3278-2000(代表)

© Copyright 2019 Takeda Pharmaceutical Company Limited. All rights reserved.